

令和8年度 法人本部拠点区分 事業計画

1 重点目標について

1) 重点目標

(1) 法人事務局

少子高齢化・人口減少の進行、物価高騰の長期化、最低賃金の引き上げなど、法人経営を取り巻く環境は依然として厳しさを増している。介護事業の利用率や保育事業の園児数に変動が見られ、需要と供給の均衡を保つことが重要な課題となっている。

このため、介護事業の統合・再編や保育事業の定員見直しを通じて、運営の適正化と経営基盤の強化を図り、地域における福祉サービスを安定的に提供することとし、次の5つを目標とする。

① 法人理念の浸透と地域とのつながり

法人理念については、職員への浸透を一層図るとともに、地域に対して理念を啓発する方法を検討し、法人の存在意義を広く共有する。

② 安定的な経営の実現

ア 財務管理については、資金運用の効率化を進め、積立金の一部を定期預金として運用し、収益改善に資する金融資産管理を行うこととする。

イ 予算管理については、補正予算制度の整備を進め、年度途中における乖離を縮小し、計画性と実行性を両立させる。

ウ ICT活用に合わせて、経理・給与等支払事務のアウトソーシング（法人連携・民間委託）について検証を開始する。

③ 時代に見合う制度の見直し

ア 規程・定款については、法令改正や社会的要請に応じた見直しを継続し、法人運営の基盤を整備することとする。

イ 人事制度については、人事評価制度を拡充し、管理職員に加え正規職員への適用範囲を拡大し、昇給を評価に基づく仕組みへ移行する。

④ 働き方改革と事業運営

ア 働き方改革については、女性職員が多数を占める法人の特性を踏まえ、子育てと仕事の両立を支援する環境整備を一層推進することとする。

イ 掛川市の「子育てに優しい事業所」認定を継続し、管理職を中心にワークライフバランスの実現を進めることとする。加えて、時短勤務職員の増加に対応し、新たに働きやすい事業所のあり方を検討し、柔軟な勤務体制の整備を進める。

⑤ 職員のスキルアップ

ア 人材育成については階層別研修を継続し、法人理念に基づいた資質向上とチームワーク強化を推進し、入所者・利用者・家族・地域の幸福、そして職員自身の幸福につなげることとする。

イ 法人内コミュニケーションを活発化し、組織の活性化を図る。

ウ AI機能の進展に合わせて、本部事務職の経理・給与等の業務に携わる職員を採用、研修、その他企画立案に傾注させ、併せて各拠点の事務の効率を提案できる職員にスキルアップする。

(2) 子育て支援部

少子化や地域の人口減少が進む中で、乳幼児教育・保育を担う認定こども園の役割はますます重要になっている。当法人は大東区域の子育て世帯を支える拠点として、園児一人ひとりの成長を支えるとともに、家庭や地域との連携を深めていく責務を負っている。今年度は、園児数の減少傾向や地域ニーズの変化に対応しつつ、教育・保育の質を高め、安心して子育てができる環境を整備することを念頭に次の5つを目標とする。

① 少子化の現状と対応

ア 令和8年4月当初の入園児は、きどうこども園 164 人、おおさかこども園 153 人、ちはまこども園 89 人、法人全体で406 人となり、昨年度より31 人減少した。特に3歳から5歳の園児が減少しており、

今後も出生率低下による入園児数の減少が続くことが予測される。

イ 対応策として昨年度は、きとう・おおさか両園の保育認定児の利用定員を現状に則した形に改めた。今後は更に市との連携を密にし、途中入園児の受け入れを積極的に行う。

② 教育・保育の質の向上

ア ちはまこども園では令和7年度に福祉サービス第三者評価を受審しており、令和8年度はその結果を活用し、園運営の改善と教育・保育の質の向上に繋げる。

イ 3園共通の園目標「みつけよう・やってみよう・おはなししよう」を基盤に、子どもが主体的に学び、挑戦し、対話する教育・保育を推進する。

③ 地域子育て支援の充実

きとうこども園の子育て支援センターが令和7年度から週5日で活動を開始し、地域の子育て世帯を支える拠点となりつつある。今年度も行政や関係団体との協働を進め、地域ニーズに応じ、更に、市内北部や市外の子育て支援に拡大していく。

④ 職員研修と資質向上

職員研修を充実させ、保育教諭の資質向上とチームワーク強化を図る。園目標の実現に向けて教育・保育の質を高め、利用者・家族・地域の幸福、そして職員自身の幸福につなげる。

⑤ 環境整備

夏季の暑さ対策として、子どもの安全と快適な保育環境の確保と行事時期、時間帯の見直しを行う。

(3) 老人福祉部

高齢化が進展する中で、地域における高齢者福祉の役割は一層重要となっている。当法人は通所・入所サービスを通じて高齢者の生活を支え、安心して暮らせる地域づくりに寄与する責務を担っている。今年度は、利用者のニーズの変化に対応しつつ、サービスの質を高め、地域との連携を強化し、次の5つを目標とする。

① 利用者動向への対応

ア 高齢化の進展に伴い、要介護度の高い利用者が増加している。通所・入所サービスの利用者数の変動に応じて、介護職員の配置やサービス提供体制を柔軟に見直し、安定した事業運営を図る。

イ 特にショートステイ利用の見通しを踏まえ、特養への転換要望を検討し、地域ニーズに即した事業運営を進める。

② サービスの質の向上

リハビリ、口腔ケア、栄養管理を強化し、生活の質を高める。認知症対応については専門研修を受けた職員を配置し、安心して利用できる環境を整備する。外部評価や研修結果を活用し、継続的な改善を進める。

③ 地域との連携

地域包括支援センターや医療機関、民生委員との連携を強化し、在宅生活を支える仕組みを拡充する。地域住民との交流事業やボランティア受け入れを推進し、孤立防止と地域福祉の向上に寄与する。

④ 職員研修と働きやすい環境づくり

介護職員の資質向上を目的に、階層別研修や専門研修を継続する。夜勤負担の軽減や休暇制度の充実を進め、職員が安心して働ける職場環境を整備する。

⑤ 環境整備と施設対応

ア 施設の老朽化に対応し、設備更新計画を進める。夏季の暑さ対策や冬季の暖房設備の改善を行い、利用者が快適に過ごせる環境を確保する。

イ くにやす苑の移転対応については、本年度調査研究費用を予算計上し、移転先許認可・建物構造・財務・跡地利用等を具体的に検討していく。

2) 理事会・評議員会等の開催

法人及び施設の事業施行に伴う計画及び収支予算の審議、決算の確定、理事・監事の選任、6つの拠点施設の各サービスの事業運営を円滑に推進するため、理事会及び評議員会を開催する。

○理事会開催予定月及び内容

年 月	内 容
令和8年 6月	令和7年度分法人及び施設の事業報告と事業区分・拠点区分の決算について
令和8年 9月	規程等の改正について
令和8年11月	令和8年度収入支出補正予算について
令和9年 3月	令和8年度収入支出補正予算について 令和9年度法人及び施設の事業計画について 令和9年度収入支出当初予算について

※必要に応じて、理事会を開催する。

○評議員会開催予定月及び内容

年 月	内 容
令和8年 6月	令和7年度分法人の事業報告と事業区分・拠点区分の決算認定について
令和8年11月	令和8年度収入支出補正予算について
令和9年 3月	令和8年度収入支出補正予算について 令和9年度法人及び施設の事業計画について 令和9年度収入支出当初予算について

※必要に応じて、評議員会を開催する。

3) 監事監査会の開催

理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況等を監査するため、監事監査会を開催する。

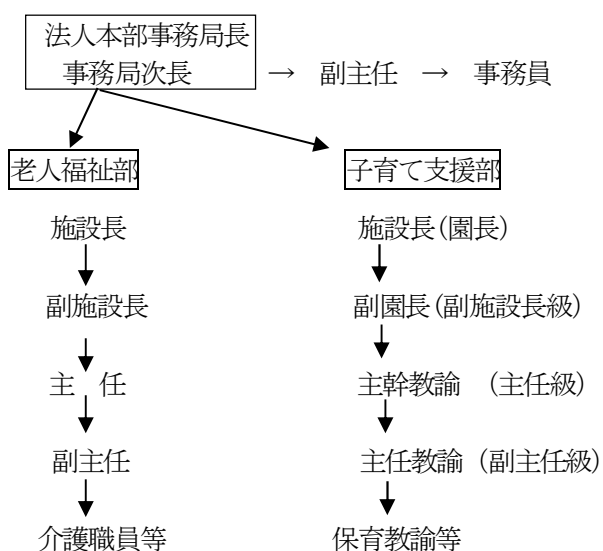
○開催予定月及び内容

年 月	内 容
令和8年 5月	決算監査 (令和7年度分法人及び施設の事業報告と事業区分・拠点区分の決算)
令和8年10月	定期監査 (法人及び施設の事業並びに経理状況)

※必要に応じて、監事監査会を開催する。

2 社会福祉法人大東福祉会組織体制について

1) 組織機構図



- 2) 配置人員
- | | |
|------------|-----------|
| 事務局長 | 1 人 (常勤) |
| 事務局次長 | 1 人 (常勤) |
| 施設長 | 6 人 (常勤) |
| 副施設長 (副園長) | 5 人 (常勤) |
| 主任 | 5 人 (常勤) |
| 主幹保育教諭 | 5 人 (常勤) |
| 副主任 | 13 人 (常勤) |
| 主任保育教諭 | 5 人 (常勤) |

- 3) 事務内容
- ① 評議員会に関する事
 - ② 理事会に関する事
 - ③ 監査に関する事
 - ④ 評議員選任・解任委員会に関する事
 - ⑤ 定款等各規程の改廃に関する事
 - ⑥ 人事管理 (給与・福利厚生) に関する事
 - ⑦ 予算、経理、固定資産の管理に関する事
 - ⑧ 文書の収受に関する事
 - ⑨ 各委員会の設置に関する事

3 資金借入金償還計画 (建物資金) について

資金借入金の償還計画について、今年度における元利償還予定額は4,127,314円とし、償還後の残高は41,705千円とする。

○大東苑関係

大東苑大規模改修工事 (株式会社 静岡銀行)

借入金総額 80,000 千円 貸付利率 0.3%

✓ 令和7年度償還後の元金残高 41,705 千円

□ 令和8年度償還

◇ 元金 3,996,000 円 (毎月 333,000 円)

◇ 利息 131,314 円 (4月～3月)

令和8年度償還後の元金残高 37,709 千円

4 資金運用計画について

1) 目的

本法人では、積立金の一部を安全性・収益性・流動性を踏まえた方法で運用することを基本方針としており、令和8年度も積立金については引き続き、定期預金による資金運用を実施する。元本の安全性を確保しつつ積立金を効率的に活用することで、法人の安定的な事業運営と将来的な財源確保を図ることを目的とする。

2) 対象資金の状況 (令和8年3月1日時点)

積立金総額 : 1,282,540 千円

(内訳)

定期預金額 : 450,000 千円 (令和5年度静岡銀行定期預金、令和7年度島田掛川信用金庫定期預金)

普通預金額 : 832,540 千円 (不測の事態に対応する資金として十分な額を確保)

3) 資金運用計画

積立金の普通預金のうち、150,000 千円について、市場価格を調査し、定期預金として運用する。

5 苦情処理について

- 1) 苦情解決の流れ
利用者の立場や介護の特性に配慮した対応を推進するため、「大東福祉会における苦情解決に関する規程」に添って適切に対処する。
- 2) 苦情の公表
情報公開については、ホームページ等にて、必要に応じて随時行うこととする。また、第三者委員報告会を年1回程度開催し、情報の共有化を通して、環境整備を図る。

6 個人情報及び法令遵守について

- 1) 個人情報
 - ① 個人情報については、「個人情報保護法」及び大東福祉会「職員の個人情報に関する規程」に則り、職員、園児、利用者及び関係者から取得した個人情報の適正な取り扱いを行う。
 - ② 法人が保有する情報等の漏洩事故等を起こさないため、情報セキュリティ対策ガイドラインの遵守を周知徹底ために、個人情報保護の取り組みについての教育を職員に対して行っていく。
 - ③ 特定個人情報（マイナンバー）については、「特定個人情報取扱規程」に従い、厳重に保管・管理を行う。
- 2) 法令遵守
法令遵守管理規程に従い、利用者及び園児の処遇について各拠点運営規程及び各種法令を守り、労働者との雇用関係についても法人内の規程及び労働関係諸法等に沿い、適切な運営を行う。

7 実習生・ボランティアの受け入れについて

- 1) 実習
 - ① 保育教諭・介護職員・栄養士等を目指す学生を中心に受け入れ、さまざまな実習体験を通して、教育・保育、老人福祉の理解を深めるよう指導にあたる。
 - ② 大学からの実習生については、卒業後の進路として当法人を選んでもらえることが採用計画にとって有利であるため、質の高い内容を提供し、施設の良さを理解してもらえるようなインターンシップ実習を積極的に行う。
 - ③ 中学生・高校生のインターンシップ受け入れについても、職業体験を通じ、将来の福祉人材に繋げていく。
- 2) ボランティア
 - ① 各関係機関と連携し積極的に進めていく。
 - ② 教育・福祉の仕事を青少年にも理解してもらうため、地域の小中高生のボランティア等を受け入れ、若年層への福祉教育の普及を図る。

8 地域との交流について

- ① 高齢者と乳幼児の双方の施設を運営している当法人の特色を活かし、園児が老人施設を訪問し高齢者との触れ合いを通し、人と交わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにする。
- ② 老人福祉部においては、草花の植栽・草刈ボランティア、ボランティア団体等による活動により、老人福祉への理解を深めてもらう。
- ③ 地域に潜在している福祉人材の掘り起こしを行い、介護職員を小学校や地域へ派遣し、認知症サポーター養成講座等専門知識の地域住民への普及など、地域に密着した福祉事業を展開する。
- ④ 地区主催の高齢者ふれあい会等に対しては、法人車両による送迎サービス支援を行い、地域社会に貢献していく。
- ⑤ 静岡県社会福祉協議会と連携し、地域の小中学校での『福祉のお仕事魅力発見セミナー』の講師派遣を行う。

9 職員研修計画及び新卒者採用計画について

1) 職員研修計画

年 月	内 容	年 月	内 容
令和8年5月	新人職員研修（階層別研修）	令和8年8月	中堅職員研修（階層別研修）
令和8年5月	福祉職員基礎セミナー	令和8年9月	予算管理講座
令和8年6月	管理・監督者研修（階層別研修）	令和8年11月	苦情解決研修会
令和8年7月	中堅職員研修（階層別研修）	令和8年12月	財務管理講座
令和8年7月	管理・監督者研修（階層別研修）	令和9年1月	管理職研修（階層別研修）
令和8年8月	管理・監督者研修（階層別研修）	令和9年3月	新入職員研修会

※記載以外の月については、各施設で計画する。また、経費については、県社会福祉協議会等からの補助金を活用する。

2) 新卒者採用計画

年 月	内 容	年 月	内 容
令和8年4月	会社説明会	令和8年9月	採用試験（高卒対象）
令和8年7月	高校訪問 県社協人材センター就職相談会	令和8年11月	内定者打ち合わせ会
令和8年 5・6・7月	採用試験 （大卒・短大卒・専門卒対象）	令和9年3月	県社協人材センター就職相談会 大学短大専門学校等訪問

※介護職員及び保育教諭の採用予定人数は、若干名とし、退職見込者数及び事業の状況等に応じ、適宜調整する。

就職情報サイト「マイナビ」及び「求人ナビ」、ハローワークインターネットサービス等を活用した求人情報を通年行う。

令和8年度 きとうこども園拠点区分 事業計画

1 令和8年度の事業目標等について

1) 目標

＜園 目 標＞ 「みつけよう やってみよう おはなししよう」

＜重点目標＞ 「わくわく、どきどき チャレンジするきとうの子」

＜重点項目＞

- ① いろいろなことに興味を持ち自ら環境に関わり、主体性をもって取り組む姿を大切にする。
子どもたちの興味を引き出す環境づくりをクラス担任と共に考え、園全体で共有しながら進めていく。
- ② 友達や異年齢児、園を取り巻くいろいろな人との関わりを通して、思いやりの心やコミュニケーション力、規範意識の芽生えを培う。
異年齢交流や、小学生、中学生との交流を通し思いやりの心や憧れの気持ちなど養うとともに規範意識を育む。
- ③ 様々な体験により体を動かす楽しさ、意欲、頑張る力、豊かな感性を育てる。
安全、安心な環境の中で、子どもたちが主体的に遊びを見つけ、伸び伸びと楽しい園生活が送れるよう援助をしていく。
- ④ 0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育に努め、一人一人の思いを大切に、自己肯定感を育む。
職員の資質向上を目指すため、様々な研修に参加し専門分野の知識を取得し向上心をもって教育保育を行う。
- ⑤ 保護者への子育て支援を推進し、地域や学校との連携を深める。
保護者の多様なニーズを受け止め、共に子どもの成長を喜び、育児が楽しいと感じてもらえるような教育・保育を提供する。今年度から保護者の保育参加の日を設け、園の教育保育への理解を深めてもらうようにする。また地域とも連携し、地域の中で子どもたちが育つような機会を設ける。

2) 今年度の展望

① 少子化の現状と対応

令和8年4月当初の園児数は、昨年度より17人減の164人でのスタートである。新入園児は31人でほぼ例年どおりの人数であるが3歳以上の幼児の人数大幅減が主な要因である。市とも連携を密にし、職員を流動的に配置していくなど体制を整えながら途中入園児を積極的に受け入れ全体で70%の175人を目標とする。

② 教育・保育の質の向上

園目標「みつけよう やってみよう おはなししよう」の実現のため、園内研修の充実や公開保育の機会など職員で学びあうことで、職員同士が協力し合うと共に切磋琢磨していけるようにする。職員同士が互いを認め合い高めあうチーム作りを行う。

③ 地域子育て支援の充実

昨年から支援センターが週5日の開設となり利用者も40%ほど増加した。また利用者が入園へと繋がっている実績もあるため、今後も地域の子育て支援センターとして充実を図る。

④ 職員研修と資質向上

正規職員だけでなく、非常勤職員にもキャリアアップ研修をはじめとした外部研修へ積極的に参加する機会を設け、保育教諭一人一人の能力や専門性を高めていく。また、支援を必要とする子どもや外国にルーツをもつ子どもの増加に伴い、職員にはより豊かな知識と資質の向上が求められている。そのため、職員一人一人が子どもたちのために研鑽を積み続けられる職場環境を整備し、学び合いながら成長できる組織づくりを進めていく。

⑤ 環境整備

必要となる環境整備については、園全体で情報を共有しながら取り組むことで、子どもたちが安全かつ安心して過ごせる環境づくりに努めていきます。また、夏季の暑さ対策としては、プール活動の開始時期を早めるなど、子どもたちが安全に活動できるよう配慮し、年間行事や日々の活動内容についても適宜見直しを行っていく。

2 園児数・学級数・職員数について

継続児 133 人 新入園児 31 人 計 164 人

R8/4/1 現在 (定員 250 人)

クラス	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	支セ	一時 預かり (幼)	給食	その他	計	%	定員
1 号認定				3	8	9					20	44	45
2 号認定				30	31	27					88	69	128
3 号認定	5	22	29								56	73	77
園児計	5	22	29	33	39	36					164	66	250
学級数	1	2	2	3	2	2					12		
職員数	2	5	6	3	2	2	3	1	7	10	41		

3 運営体制について

1) 教育標準時間

- ① 開 園 日 : 月曜日～金曜日 (土、日、祝祭日、学年始・夏季・冬季・学年末は休園)
- ② 開園時間 : 午前 9 : 00～午後 2 : 00

2) 保育標準時間

- ① 開 園 日 : 月曜日～土曜日 (日、祝祭日・年末年始は休園)
- ② 開園時間 : 午前 8 : 00～午後 7 : 00
- ③ 延長時間 : 午前 7 : 00～午前 8 : 00

3) 勤務時間及び休憩時間

職 種			始業時間	終業時間	休憩時間
日 勤	全 職 員		8 時 00 分	1 7 時 0 0 分	1 時間
早 番 1	保 育 教 諭		7 時 00 分	1 6 時 0 0 分	
早 番 2	保 育 教 諭		7 時 30 分	1 6 時 3 0 分	
遅 番 1	保 育 教 諭		8 時 30 分	1 7 時 3 0 分	1 時間
遅 番 2	保 育 教 諭		9 時 00 分	1 8 時 0 0 分	
遅 番 3	保 育 教 諭		9 時 30 分	1 8 時 3 0 分	

※全職員・・・時間差勤務の保育教諭以外の全職員。

※早番、遅番保育教諭の対応人数については、延長保育、一時預かり申請人数により決定する。

4) 子育て支援センター事業 わいわいランドきとう

- ① 対象児 未就園児の親子
- ② ホール開放 月曜日～金曜日 9 時 00 分～15 時 00 分
- ③ 園庭開放 月曜日～金曜日 10 時 30 分～15 時 00 分
- ④ 身体測定 月 2 回 水曜日 9 時 00 分～15 時 00 分
- ⑤ 支援保育 月曜日～金曜日 10 時 00 分～10 時 30 分
- ⑥ 電話・来園相談 (開放日) 9 時 00 分～15 時 00 分

5) 一時預かり事業 (幼稚園型)

- ① 対象児 認定こども園に在籍する 1 号認定児
- ② 利用期間 月曜日～金曜日、長期休業日
- ③ 利用時間 平日 8 : 00～8 : 15 14 : 30～17 : 00 長期休業日 8 : 00～17 : 00

4 職員体制について

職 種	人数	業 務
園長	1	こども園全般の調整指導、運営管理
副園長	1	こども園全般の調整指導、園長補佐 研修関係
主幹保育教諭	2	こども園全般の調整指導、研修関係
保育教諭	24	教育及び保育、学級経営
栄養士	1	栄養計算、献立作成、調理補助、食育、給食 に関する業務
調理員	6	給食並びに調理に関する業務、食育等
保育教諭（支援センター）	3	地域親子への子育て支援業務
保育教諭（一時預り幼）	1	1号認定の預かり保育対象児に関する業務
保育士	1	朝保育・夕保育児における保育業務
メンテナンススタッフ	1	施設全トイレ清掃
計	41	正規19人 非常勤22人

5 日課・行事計画・地域との交流について

1) 日課

時間	1号認定	2号認定	3号認定
7:00	一時預かり保育（届出者）	朝保育（延長保育・届出者）	朝保育（延長保育・届出者）
8:00	登園	登園	登園
8:15	準備	準備	準備
8:45	主活動	主活動	おやつ・主活動
9:00	給食	給食	給食
11:00			
12:30		午睡（4歳児9月まで）	午睡
14:00	降園 一時預かり保育（届出者）	（5歳児7・8月のみ）	
		目覚め	目覚め
15:00		おやつ	おやつ
16:00		降園	降園
16:30		夕保育（届出者）	夕保育（届出者）
17:00	一時預かり保育終了		
19:00		保育終了	保育終了

***毎週土曜日おおさかこども園にて3園合同保育事業を実施する。**

2) 行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	入園式 始業式 保護者の会総会 クラス懇談会	11月	希望個別懇談 参観講演会（4.5歳） サツマイモ掘り
5月	こどもの日の集い 城東学園引き渡し訓練 親子バス遠足（5歳） 親子遠足（4歳） お楽しみ弁当 交通安全教室 サツマイモのつるさし		
6月	参観講演会（0.1.2歳） プール開き 花火教室 参観講演会（3歳）	12月	発表会（4.5歳） クリスマス会 終業式
7月	七夕会 自由参観（プール） 夏まつり プール納め 終業式 個別懇談	1月	始業式 餅つき会 茶道体験（5歳）
8月		2月	豆まき会 発表会（2.3歳） 参観講演会（0.1.2歳） 交通安全教室（5歳） ジャガイモ植え 人権教室（5歳）
9月	始業式 祖父母参観 大根種まき 自由参観（給食）		
10月	運動会 交通安全教室 お楽しみ弁当	3月	ひな祭り お別れ会 バス遠足（5歳） お楽しみ弁当 修了式 卒園式

- ※毎月実施するもの 誕生会 避難訓練(消火訓練) 不審者対応訓練
 ※その他 体操教室(4.5歳) 歯科健診(年1回) 内科健診(年2回)
 視力検査(4歳) 食育集会 にじいろ先生の日(保護者保育参加)
 にじいろ絵本の会(読み聞かせ)

3) 地域との交流

地域や異年齢の人たちとの交流や触れ合いを通して、心豊かな体験をする。

- ① 城東学園地区の佐束・中・土方小学校・城東中学校との交流会
- ② 地域の未就園児との交流会
- ③ 法人内老人施設訪問、園児の祖父母や地域のお年寄とのふれあい体験
- ④ 中・高校生等のインターンシップ、専門・大学生の保育実習受け入れ
- ⑤ 子育て支援センター親子との交流、園庭解放日(月～金曜日10:30～15:00)

6 給食計画等について

1) 目標 「意欲的に楽しく食べる元気な子」

2) 方針

- ① 月1回行われる法人3園の栄養士による給食会議の中で、実施献立の見直しや栄養管理、食育等の情報交換を行う。また、3園合同研修会を行い、給食職員の資質向上を図る。
- ② 毎月旬の食材や新メニューを取り入れ、いろいろな食材を味わうことで子どもたちの五感を育てる。
- ③ 絵本や紙芝居、パネルシアター、食育かるた等を用いた食育指導を実施する。
- ④ 給食職員もクラスで子どもたちと一緒に食事をとることで子どもの給食の実態を把握するとともに献立作成に活かしていく。
- ⑤ アレルギー児に対する除去食や代替食は、クラス担任にその内容を伝え、再度確認を行う。また、離乳食については、クラス担任と連携を取りながら対応する。体調不良の子については、適切な食事を提供できるように配慮する。
- ⑥ 子どもの成長に合わせ、秋に目標量の見直しを行う。また、定期的に子どもの栄養状態の観察を行うとともに、給与栄養目標量をもとに提供した食事が適切なものであるかを評価し、必要に応じて目標量や食品構成を見直す。
- ⑦ 肥満が気になる児童については、家庭での食生活を把握するとともに、個別指導を行う。
- ⑧ 給食担当者は、健康診断と毎月2回の保菌検査、年1回のノロウイルスの保菌検査を行う。
- ⑨ 厨房の調理室、下処理室、洗浄室等の清掃と消毒及び、器具食器等の洗浄と熱風消毒を行う。
- ⑩ サンプル食の展示や給食レシピの配信、給食便りの配信など保護者への情報提供をする。

3) 年間計画

月	行事、ねらい	月	行事、ねらい
4月	楽しい雰囲気の中で食べ、給食の楽しさを知る。	10月	噛むことの大切さを知り、よく噛んで食べる。 ハロウィン給食 お楽しみおやつ
5月	こいのぼり給食	11月	食べ物に感謝する気持ちを持つ。七五三給食
6月	適度な水分補給をし、健康管理に気をつける。	12月	クリスマス給食 食べ物と体の関係を知る。
7月	収穫を喜びながら食べ物の旬を知る。七夕給食、 夏まつり給食	1月	伝統食の由来を知る おせち料理、餅つき会
8月	保育士や友達と楽しく食事をし、マナーを身に付ける。	2月	基本的な食習慣の確立を図り、成長の喜びを味わう。節分給食
9月	好き嫌いせず何でも食べ、丈夫な体を作る。 月見給食	3月	食事を通し、五感を育てる。 ひな祭り給食 5歳児リクエスト給食

7 防災計画・安全管理について

1) 避難訓練等

- ① 地震、火災等災害時における安全確保のため、園児・職員の合同訓練及び消火訓練を月1回実施する。
- ② 災害に備えた避難方法や確実な対処の仕方を把握し、職員に周知徹底させる。
- ③ 洪水・土砂災害を想定した避難訓練等を行う。

2) 不審者対応訓練

- ① 侵入者に対しての対処方法、避難方法についてマニュアルに基づいて体制を作り、職員に周知徹底を図る。園児に対して、過度の恐怖心を抱かせないように配慮する。

- ② 不審者の侵入を想定した防犯訓練を月1回実施する。また、城東駐在所の警察官に依頼し防犯教室を年1回実施する。

3) 交通安全指導

- ① 交通事故から園児を守るため、年3回交通安全教室を実施する。(5月・9月・2月)
 ② 日々の保育や園外活動などを通して、保育教諭の指導により交通ルールを体得させる。(交通旗使用)
 ③ 就学を前にした年長児対象の交通安全教室を実施する。(2月)

4) 環境の整備と安全管理

- ① 園児の安全確保と事故防止に努めるため遊具、消防等設備、衛生管理等の自主点検及び業者点検を行なう。
 ② 危機管理の取り組みとその仕組みをマニュアル化し習得する。また、緊急時の対応、役割分担の訓練を通して職員に周知徹底をする。
 ③ ヒヤリハット報告と月間事故報告を行う。
 ④ 保護者への災害時等の緊急連絡に一斉メールを活用する。

8 健康管理について

1) 方針

- ① 園児及び職員の健康維持と疾病の早期発見に努める。
 ② 感染症等の蔓延を防ぐため、マニュアルに沿って対応する。
 ・手指消毒、検温、マスクの徹底
 ・室内消毒
 ・行事、交流会等の中止・縮小・短縮
 ・情報収集と情報公開

2) 検診等の計画

内 容	園 児	職 員
内科健診	年2回(5月・10月)	年1回(7月・検診車)
歯科健診	年1回(5月)	
フッ素洗口	5歳児(毎日) 4歳児(5月から毎日)	
発育測定	毎月1回	
尿検査	年1回(3, 4, 5歳児)	
保菌検査		保育教諭毎月1回(給食担当は月2回) ノロウイルス検査(給食担当年1回)
予防注射		インフルエンザ年1回(11月) 他
ストレスチェック		年1回(10月)

9 研修計画について

1) テーマ

子どもたちがわくわくドキドキ チャレンジしたくなるような環境づくり

2) 園内研修

月	研 修 内 容	特 別 支 援 研 修
4月	- 運営研修(子どもの実態把握、園目標、重点目標、研修テーマ 等) - 避難訓練、防犯訓練についての共通理解	- 実態把握と職員の共通理解 - コーディネーター研修 - 関係機関との連携(子ども相談課、療育機関等) - 年間支援計画立案 - 第1回就学支援委員会資料作成
5月	- 運営研修(研修内容と取り組み) - マニュアル研修(危機管理、災害対応、けいれん、遊びの安全指導、人数確認 等)	- 個別の指導計画前期作成 - ことばの教室再検査 - 就学に向けて保護者との共有(話し合い、支援級、支援学校等見学)

6月	・資質向上研修（遊び環境設定 物的・人的） ・マニュアル研修（プール、感染症、熱中症 等） ・小学校との接続について	・園内委員会（支援を要する子への対応）反省と改善
7月	・資質向上研修（行動記録について） ・不適切な保育を未然に防止するための研修	・療育研修 ・第2回就学支援委員会資料作成 ・就学に向けて保護者との共有（話し合い、支援級、支援学校等見学） ・関係機関との連携（療育機関、小学校等）
8月	・マニュアル研修（子どもの安全管理について救急法 等） ・資質向上研修（秋の環境設定 物的・人的、異年齢児職員交流）	・個別の指導計画前期まとめ ・実態把握と職員の共通理解 ・コーディネーター研修 ・第3回就学支援委員会資料作成
9月	・運営研修（発達に応じた運動遊びについて） ・小学校との接続について	・園内委員会（支援を要する子への対応）反省と改善 ・個別の指導計画後期作成
10月	・運営研修（表現遊びについて） ・資質向上研修（行動記録から読み取る）	・園内委員会（支援を要する子への対応）反省と改善 ・次年度療育機関利用について保護者と共有
11月	・資質向上研修（冬の環境設定 物的・人的） ・マニュアル研修（衛生管理について 感染症対策）	・園内委員会（支援を要する子への対応）反省と改善 ・第4回就学支援委員会資料作成
12月	・資質向上研修（具体的場面から学ぶ保育対応研修） ・運営研修（学級運営 まとめについて）	・園内委員会（支援を要する子への対応）反省と改善
1月	・資質向上研修（行動記録から読み取る） ・運営研修（年間指導計画の見直し）	・園内委員会（支援を要する子への対応）反省と改善 ・ことばの教室一斉検査（4歳） ・保護者とのことばの教室一斉検査結果共有
2月	・運営研修（園目標、重点目標、研修テーマ、全体的な計画、カリキュラム 等） ・1年間の研修の振り返り	・園内委員会（支援を要する子への対応）反省と改善 ・就学先（小学校、特別支援学校）への引き継ぎ
3月	・運営研修 全体の計画見直し - 次年度の研修内容について - 歳児別に分かれた進級に向けての指導	・個別の支援計画後期まとめ ・教育支援計画、個別支援計画引き継ぎ ・次年度教育計画保護者との共有 ・次年度担任への引き継ぎ

3) 外部研修

・研修には積極的に参加し、保育内容の充実に向けての職員の資質向上を目指していく。

- ① 静岡県保育士会研修会、静岡県保育連合会研修会（西部支部含む）
 - ② 掛川小笠保育士会研修会
 - ③ かけがわ乳幼児教育未来学会研修会
 - ④ 城東中学校区学園化構想研究事業
 - ⑤ 特別支援コーディネーター研修会
 - ⑥ 大東福祉会研修会（本部・子育て支援部・給食）
- ※その他の研修会（キャリアアップ研修会等）

10 会議等について

- 1) 運営会議
- 2) 定例職員会議（月1回）
- 3) 特別支援教育園内会議（ケースカンファレンス）
- 4) リスクマネジメント（ヒヤリハット・事故報告）
- 5) 自己評価 年2回（職員個人の課題と反省・グループ別話し合い・園長副園長面接）
- 6) 危機管理マニュアル等の研修

令和8年度 おおさかこども園拠点区分 事業計画

1 令和8年度の事業目標等について

1) 目標

＜園 目 標＞ 「みつけよう やってみよう おはなししよう」

＜重点目標＞ 「ワーイが響きあうこども園」

＜重点項目＞

- ① 小学校との連携・接続の取組 年間計画の推進、指導方法の学び合いを進める。
 - ・小学校への自然な接続を図り、子どもが安心して学校生活へ移行できるように交流をしながら幼児期の学びと小学校教育の連続性を意識し、双方の理解を深める。
- ② 探求心が育つ環境づくりに努める。
 - ・子どもが「やってみたい」「もっと知りたい」と心を動かし、自ら行動できる環境を整える。
 - ・保育者が子どもの主体性を尊重し、見守り・援助の質を高めることで、安心して挑戦できる環境を設定する。
- ③ 家庭・保護者の子育て支援を推進し、地域や学校との連携を深める。
 - ・家庭や地域と連携しながら、子どもの育ちを多面的に支える体制づくりを進める。保護者が安心して子育てできる環境を整えるとともに、地域の人々とのつながりを深め、園を中心とした「子育ての輪」を広げていくことを目指す。園での生活や遊びの様子を丁寧に伝え、保護者との信頼関係を築くとともに、子育てに関する相談や学びの機会を提供し、家庭と園が協力して子どもの成長を支えていく。
 - ・地域の人との交流を積極的に取り入れ、子どもが多様な大人や環境と関わる経験を広げ、地域に開かれた園づくりを推進する。

2) 今年度の展望

① 少子化の現状と対応

4月当初の園児数は昨年に比べ園児が5人減少し、153人でのスタートとなる。0・1歳児の途中入園児を積極的に受け入れ、園児163人を目標に、職員を確保し保育体制を整え、地域のニーズに応えられるようにしていく。年々支援を必要とする園児が増加していることもあり、今まで以上に職員の資質向上が求められる。一人一人の職員の資質の向上にも注力しながら、丁寧に保育を行っていく。

② 教育・保育の質の向上

園目標「みつけよう やってみよう おはなししよう」を基盤に、子どもが主体的に学び、互いの「ワーイ」が響きあうこども園をめざす。探求心を育む環境づくりと保育者の援助の質の向上を図り、子どもが自ら挑戦し学びを広げていく姿を支える。

③ 地域子育て支援の充実

地域とのつながりを大切にし、子どもたちが多様な人々や環境と関わる中で、豊かな経験を積み重ねられる園づくりを進めている。家庭・地域との連携を強化し、子育て支援を充実させることで、園を中心とした「子育ての輪」を広げ、地域に開かれたこども園として教育・保育の質の向上を推進する。

④ 職員研修と資質向上

職員一人一人の専門性を継続的に高めるため、研修体系を再構築し、計画的な学びの場を整備する。研修だけでなく、日々の保育実践や職場環境の改善を通して、職員の資質向上を図り、子どもたちにとって最善の環境づくりを進めていく。

⑤ 環境整備

子どもの発見や挑戦、対話が自然に生まれる室内外の環境整備を進め、主体的な遊びを支える空間づくりと、安全で協働が生まれる園庭環境の充実を図り、子ども・職員・保護者の喜びが響きあう園づくりを目指す。子どもたちの安全を最優先に、夏季のプール活動はプール開きの時期を6月上旬に設定し、安心して楽しめる環境を整える。当日の気温・湿度・WBGT指数を確認し、基準値を超える場合は延期または中止とするなど、気象条件に応じた柔軟な対応を行うことで、安全で無理のない活動運営を図る。

2 園児数・学級数・職員数について

継続児 130 人 新入園児 23 人 計 153 人 令和8年4月1日現在 (定員 260 人)

クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	支セ	一時預かり(幼)	給食	その他	計	%	定員
1号認定				2	4	14					20	57%	35
2号認定				27	28	24					79	49%	160
3号認定	4	22	28								54	83%	65
園児計	4	22	28	29	32	38					153	59%	260
学級数	1	2	2	2	2	2					11		
職員数	3	5	7	2	2	2	3	1	7	9	41		

3 運営体制について

1) 教育標準時間

- ① 開園日 : 月曜日～金曜日(土、日、祝祭日、学年始・夏季・冬季・学年末は休園)
- ② 開園時間 : 午前9:00～午後2:00

2) 保育標準時間

- ① 開園日 : 月曜日～土曜日(日、祝祭日・年末年始は休園)
- ② 開園時間 : 午前8:00～午後7:00
- ③ 延長時間 : 午前7:00～午前8:00

3) 勤務時間及び休憩時間

職 種		始業時間	終業時間	休憩時間
日 勤	全 職 員	8時00分	17時00分	1 時間
早 番 1	保育教諭	7時00分	16時00分	
早 番 2	保育教諭	7時30分	16時30分	
早 番 3	保育教諭	7時45分	16時45分	
遅 番 1	保育教諭	8時30分	17時30分	
遅 番 2	保育教諭	9時00分	18時00分	
遅 番 3	保育教諭	9時30分	18時30分	

※全職員…時間差勤務の保育教諭以外の職員。

※早番・遅番保育教諭の対応人数については、延長保育、一時預かり申請人数により決定する。

4) 子育て支援センター事業(わいわいランドおおさか)

- ① 対象児 地域在住の未就園児の親子
- ② 利用期間と利用時間

開館日時 月～金曜日 9時00分～15時00分
 サークル活動各歳児 月1回 10時00分～11時00分
 園庭開放 月～金曜日 10時30分～15時00分

※感染症対策として12時00分～13時00分までを閉鎖し、室内及び玩具の消毒などを行う。

③ 活動内容

身体測定、避難訓練、絵本の読み聞かせ(第4火曜日は大東図書館職員対応)
 電話・来園相談、食育相談、講習会(絵本講座、交通安全教室 等) 誕生会 等

5) 一時預かり事業

- ① 一時預かり事業(一般型) ※R3.11月から休止している。状況が整えば開始する。

保護者の疾病、出産、緊急時等において、一時的に保育が必要な乳幼児を預かる

- ・対象児 生後10か月～就学前の乳幼児
- ・利用期間 1か月で通算14日間
- ・利用時間 月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始等を除く) 8:30～16:30
- ・利用人数 一日3人まで

② 一時預かり事業（幼稚園型）

- ・対象児 認定こども園に在籍する1号認定児
- ・利用期間 月曜日～金曜日、長期休業日
- ・利用時間 平日8:00～8:15 14:00～17:00 長期休業日 8:00～17:00

4 職員体制について

職 種	人数	業 務
園長	1	こども園全般の調整指導、運営管理
副園長	1	こども園全般の調整指導、園長補佐、研修関係
主幹保育教諭	2	こども園全般の調整指導、研修関係
保育教諭	26	教育及び保育、学級経営
栄養士	1	栄養計算、献立作成、調理補助、食育、給食に関する業務
調理員	7	給食調理、食育や給食に関する業務
保育教諭（支援センター）	2	地域親子への子育て支援業務
保育教諭（一時預り一般）		保護者が一時的に保育困難になる場合の預り業務
保育教諭（一時預り幼）	1	1号認定の預かり保育対象児に対する業務
メンテナンススタッフ	1	園内清掃作業業務
計	42	正規 19人、非常勤 21人 ※育休2人

5 日課・行事計画・地域との交流について

1) 日課

時間	1号認定	2号認定	3号認定
7:00		朝保育（延長保育、届出者）	朝保育（延長保育、届出者）
8:00	一時預かり保育（届出者）	登園	登園
8:15	登園		
8:45	準備	準備	準備
9:00	主活動	主活動	おやつ・主活動
11:00	給食	給食	給食
12:00			午睡
14:00	降園 一時預かり保育（届出者）	午睡（4歳児は9月頃まで） （5歳児は7.8月のみ）	
15:00		目覚め	目覚め
16:00		おやつ	おやつ
16:30		降園	降園
17:00	一時預かり保育終了	夕保育（届出者）	夕保育（届出者）
19:00		保育終了	保育終了

※毎週土曜日おおさかこども園にて3園合同保育事業を実施する。

2) 行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	始業式・入園式・保護者の会総会、懇談会	10月	3.4.5歳児運動会・地域ふれあいサロン 0.1.2歳児参観講演会
5月	こどもの日の集い・参観会（3.4.5歳児） 5歳児親子バス遠足	11月	施設防災訓練・七五三・収穫祭 3.4歳児参観講演会 5歳児親子花育教室
6月	収穫祭・花火教室・プール開き	12月	クリスマス会・5歳児親子しめ飾り作り 2・3歳児発表会

7月	七夕会・夏祭り・個別懇談 地域ふれあいサロン	1月	もちつき会・地域ふれあいサロン
8月	個別懇談	2月	豆まき会・4.5歳児発表会
9月	防災訓練・大浜学園合同引き渡し訓練 祖父母参観	3月	ひなまつり会・お別れ会・卒園式

※毎月実施するもの リトミック、誕生会、避難訓練、防犯訓練

※その他 一日先生、個別懇談、交通教室、5歳児茶道体験・座禅体験、栄養ランド
野菜栽培(わいわいふぁーむ)、園外保育、園小交流会、世代間交流、大浜学園交流会

3) 地域との交流

地域の様々な人との交流を図り、思いやりや感謝の気持ちを育てる。

- ① 大坂小学校、大浜中学校との交流
- ② 中、高校生のインターンシップ、短大、大学生等の保育実習受け入れ
- ③ 中、高校生のボランティア体験の受け入れ
- ④ 地域との交流（ふれあい遊び、お茶のおもてなし、絵本の読み聞かせ等）

6 給食計画等について

1) 目標 「季節の食材や食べることに興味を持ち、好きな食べ物が増える子」

2) 方針

- ① 給食担当者は、常に体を清潔にして衛生管理と健康に留意し、健康診断と月2回の保菌検査と年1回のノロウイルス検査を行う。
- ② 調理室の清掃と消毒及び、炊具食器等の完全な洗浄と熱風消毒を行う。
- ③ 栄養士が献立作成し、月1回の3園給食会議を実施し、献立の見直しや栄養管理等の情報交換を行う。
- ④ 給食担当者は研修会（内外）に参加し、衛生管理の知識と、調理技術の内容の充実を図る。
- ⑤ 給食だよりの発行やサンプル食の展示、嗜好調査、給食試食（保育士体験日）を行い、保護者の食に対する意識向上を図る。
- ⑥ アレルギー児に対する除去食や代替食、乳児の離乳食について、前日に必ず調理員全員で打ち合わせを行い、配膳時にはクラス担任と確認をしながら間違いのないようにする。また体調不良の子には、適切な食事を提供できるように配慮する。
- ⑦ 子どもたちの嗜好、喫食や咀嚼状況の把握に努めるために、給食職員は交代で子どもたちと一緒に給食を食べるようにする。
- ⑧ 子どもたちが食材に関心が持てるよう食育コーナーを設け、季節ごと食材の展示を行うと共に、食育絵本コーナーを作り、食に興味を持てる環境づくりを行う。また、月1回食育指導（栄養ランド）を実施し、給食職員が子どもたちに直接栄養指導を行う。
- ⑨ 畑の野菜作りを通して食物への興味関心を育て、意欲を持って食事できるようにする。
- ⑩ 園児の成長を成長曲線に記録し、痩せや肥満の判定を実施する。体格、栄養状態が心配な園児に対しては、個別指導を行う。
- ⑪ 衛生管理や調理技術向上のため3園合同研修会を行い、給食職員の向上を図る。
- ⑫ 子どもたちが良く噛んで食べられる子になるように、定期的に献立に咀嚼力向上献立を組み込む。

3) 年間計画

月	行事、ねらい	月	行事、ねらい
4月	給食に慣れ、楽しい雰囲気の中で食事ができるようにする。3食品群について学ぶ。	10月	秋野菜の収穫を行い、味覚を楽しむ。
5月	端午の節句の行事食 よく噛んで食べ、丈夫な体作りを心がける。	11月	七五三祝い給食 給食室の中をのぞいてみよう
6月	収穫祭 食事のマナーを守って食べる。	12月	冬至やクリスマス等の行事食を楽しむ。 日本の伝統食おせち料理を学ぶ。
7月	七夕給食 夏野菜を知る。熱中症対策、水分補給の大切さを知る。	1月	冬が旬の野菜について学ぶ。
8月	野菜の性質（水に浮く、沈む）を知る。	2月	節分の行事食 早寝早起き朝ごはんを心がけ、規則正しい生活を身につける。
9月	日本人の主食「お米」を知る	3月	ひな祭り給食 リクエスト給食

7 防災計画・安全管理について

1) 避難訓練

- ① 地震、火災、津波などの災害時における安全確保のため、毎月1回園児及び職員の合同訓練を行う。また、総合防災訓練に参加し、大地震や津波に備えた避難方法や対処の仕方を把握する。
- ② 消防法に基づき毎月消火訓練を行い、初期消火に役立てる。年に1度水消火器を使い、取り扱いについての訓練を行う。
- ③ 年2回（11月、2月）通報訓練を行う。
- ④ 洪水災害に備え、避難訓練を行う。

2) 不審者防犯訓練

- ① 正当な理由なく園内に立ち入ろうとする者（不審者）の侵入を想定した防犯訓練を月1回実施する。
- ② 侵入者に対しての避難、対処方法をマニュアルに基づいて体制を作り、職員に周知徹底する。

3) 交通安全指導

- ① 交通事故から園児を守るため、年2回交通教室を実施する（幼児組）。
- ② 就学を前にした年長児対象の交通教室を実施する（2月）。
- ③ 日々の保育や園外保育などを通して、交通ルールを体得させる。

4) 環境の整備と安全管理

- ① 園児の安全確保と事故防止に努めるため、遊具点検、消防設備点検及び衛生管理等を計画的に実施する。
- ② 危機管理の取り組みとその仕組みをマニュアル化し職員に周知徹底をする。
- ③ ヒヤリハット報告と月間事故報告を行う。
- ④ 保護者に対する災害時等の緊急連絡はキッズビューより行う。

8 健康管理について

1) 方針

- ① 園児、職員の健康維持と疾病の早期発見に努める。
- ② 感染症等の蔓延を防ぐためマニュアルに沿って対応する。
- ③ 対策については、感染予防の徹底を図るとともに情報収集にも努め、情勢に応じた対応に努めていく。
 - ・手指消毒、検温、マスクの徹底
 - ・室内・玩具の消毒
 - ・行事や地域交流、異年齢児交流の検討
 - ・情報収集と情報公開

2) 検診等の計画

内 容	園 児	職 員
内科検診	年2回（5月、10月）	年1回（6～7月）
歯科検診	年1回（6月）	
発育測定	月1回	
尿検査	年1回（4月4、5歳児）	
フッ素洗口	毎日（4、5歳児）	
保菌検査		保育教諭月1回・給食担当者月2回 ノロウィルス検査（給食担当者年1回、11月）
ストレスチェック		年1回（10月）

9 研修計画について

1) テーマ

「安心した生活の中で心を動かして自ら行動する子」

子どもが安心して過ごせる環境を整えることは、主体的な行動の土台となると考え、保育者が子どもの心の動きを丁寧を受けとめ、興味や意欲を育てる関わりを大切にすることで、子どもは自ら考え、行動し、学びを深めていく。そのための環境づくりと関わり方を共に考える。子どもたちが様々な遊びを自ら選択して繰り返し遊ぶことで豊かな経験を増やし、自信を持って自主的に行動できる子を育てる。

2) 園内研修

- ① 基本研修
- ② 学年研修
- ③ 特別支援研修

リモート機能を利用し、多くの職員がオンラインで研修に参加できるようにする。

■ 園内研修計画

	園内研修	特別支援研修等	外部研修
4月	- 運営研修 (園目標、経営重点目標、研修テーマ 全体的な計画、カリキュラム、指導計画、 週案、個人記録等) - マニュアル研修 (危機管理、災害対応、食物アレルギー けいれん、遊びの安全指導、ICT) - 接続の取り組みについて - 不適切な保育を未然に防止するための研修	- 年間支援計画立案 - 実態把握と学年部会での共通理解 - コーディネーター研修 - みなみめばえ、ことばの教室他関係機関 との連携 - 巡回相談検討	- 掛川小笠保育士会 - 県保育士会 - 保育連合会 - 未来学会 - 大浜学園
5月	- 環境について(遊びのおさえ) - マニュアル研修(事故、園外保育、感染症対応等) - 学級経営案(3, 4, 5歳児) - 避難訓練、防犯訓練についての共通理解	- 支援方法を探りながらの実践と改善 ※園内委員会 - 個別の支援計画作成 - 個別の指導計画前期作成 ※就学支援委員会 - 言葉の再検査	研修後、職員会議や園内研修時に報告し、保育に取り入れていく。
6月	- マニュアル研修 (プール、感染対応、熱中症等) - 学園の取り組みについて - 接続の取り組みについて	園内委員会での反省、改善	
7月	1学期学級経営の反省 - 研修テーマの振り返り 育ちについて	- めばえ療育研修会 - 就学に向けての対象児の話し合い ※ことばの教室連絡会	
8月	- 研修テーマの振り返り 2学期に向けて 2学期の遊び、行事についての共通理解	- 個別の指導計画前期まとめ - コーディネーター研修	
9月	- 研修テーマに沿った視点からの育ちについて - 辞令検討、グループワーク - 接続の取り組みについて	- 園内委員会での反省・改善 - 個別の指導計画後期作成 ※就学支援委員会	
10月	- 遊び、行事(発表会)についての共通理解 - 環境について	園内委員会での反省・改善	
11月	- マニュアル研修(感染症等) - 研修テーマの振り返り、育ちについて	※就学支援委員会	
12月	- 接続の取り組みについて 3学期の遊び、行事について共通理解	園内委員会での反省・改善	
1月	- 生活指導計画の見直し - 接続の取り組みについて	4歳児一斉ことばの検査 ※就学支援委員会	
2月	1年間の研修の反省 - 経営書の反省、検討	個別の指導計画後期まとめ	
3月	- 全体の計画見直し - 次年度のカリキュラムについて - 接続の取り組みについて 振り返り - 食育・学校保健・生活指導計画について	- 個別の支援計画次年度に向けての記入 - 次年度への引継ぎ	

3) 外部研修

- ① 大東福祉会研修会（本部・子育て支援部）
- ② 静岡県保育士会研修会・静岡県保育所連合会研修会（西部支部含む）
- ③ 掛川小笠保育士会研修会
- ④ かけがわ乳幼児教育未来学会
- ⑤ 大浜中学校区研究事業（園小連絡会含む）
- ⑥ 特別支援コーディネーター研修会

10 会議等について

- 1) 運営会議（幼児会議・乳児会議・リーダー会議を含む）
- 2) 職員会議（ヒヤリハット報告、事故報告を含む）
多くの職員が参加し共通理解できるようにオンラインの方式も活用する。
- 3) マニュアル研修
- 4) 保育の振り返り 自己評価年2回（職員個人の課題と反省・グループ別話し合い・面接）

令和8年度 ちはまこども園拠点区分 事業計画

1 令和8年度の事業目標等について

1) 目標

＜園 目 標＞ 「みつけよう やってみよう おはなししよう」

＜重点目標＞ 「たんけんする ちはまの子」

＜重点項目＞

わくわく、ドキドキ、好奇心に胸を膨らませ、友達と気持ちを合わせ遊びや生活に取り組む、「たんけんする ちはまの子」を育てていく。

① 「あれ、なんだろう」「やってみよう」と自ら環境に関わり、主体性を発揮して取り組んでいく姿を大切にする。

安心して生活する姿が土台となり、子どもが自分の思いを友達や保育者に伝えながら、自ら意欲的に遊びや生活を送れるよう援助していく。

② 人とのかかわりを通して、思いやりやコミュニケーション力、規範意識の芽生えを培う。

園の特色である環境を活かした異年齢児交流を行い、思いやりの気持ちを育んでいくとともに関わりを通して学び合える環境を工夫していく。

③ 自然や人との関わり、様々な体験により、体を動かす楽しさ、意欲、頑張る力、豊かな感性を育てる。

地域との関わりは、園児の社会体験の場を広げ社会性を育てる貴重な場となっている。地域の社会資源を活用しながら、より良い関係性を築いていく。

④ 0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育に努め、一人一人の思いを大切に、自己肯定感を育む。

子どもの育ちを連続して捉え、きめ細やかな配慮を通して発達段階を踏まえた環境づくりや援助をしていく。

⑤ 保護者に対する子育て支援を推進し、地域や学校との連携を深める。

保護者の多様なニーズを受け止めながら、保育参加やボランティア、参観会等を通して園での子どもの姿や園の教育保育への取り組みを知ること、園運営の理解や教育保育への関心を更に高めていく。

また、保護者が子育てについて学ぶ機会として、講演会を開催し保護者支援につなげていく。

2) 今年度の展望

① 園運営について

令和7年度に第三者評価を受審し、0歳からの生活、遊び、経験を子どもの実態とカリキュラムに添って職員間で共有していくことが大切であることを学んだ。援助や環境づくりを通して一貫した方針で積み重ねていくために PDCA サイクルに基づく教育・保育の質の向上に取り組み、子どもの主体的な成長と生きる力の基礎を培っていく。また、評価結果を基に園運営の見直しをし、改善に取り組み、さらに保護者や地域のニーズに合ったサービスの提供に努めていく。

② 少子化の現状と対応

今年度は0歳児の4月の入園希望者がなく、89人でのスタートとなる。市と連携を取りながら0、1歳児の途中入園児を積極的に受け入れ、95人を目標に収入増を目指していく。支援センター利用者からも情報を得ながら、年度途中や来年度の園児の受け入れにつなげていく。

③ 教育・保育の質の向上

法人の基本理念に基づいて園が目指すべき方向性を職員間で話し合い、子どもの思いを尊重しその子らしさを大切にしていきたいと考える。子どもが安心して自分の思いを出したり「やってみたい」と心を動かし取り組んだりする姿を支え、自己肯定感や社会性を育む援助や環境作りに努める。

④ 地域子育て支援の充実

支援センターは親子の交流の場だけでなく、子育て相談や離乳食等の相談も行い、地域に開かれた園として地域の子育て支援に努めていく。

⑤ 職員研修と資質向上

園目標に向けての取り組みの中で研修テーマの視点を共有し、同じ方向性をもち教育保育に取り組んでいく。また、職員一人一人が自分のねらいを明確にもち具体的な手立てに添って取り組み、子どもの育ちに合った援助や環境構成をしていくことで、専門性を発揮し保育の質を高めていく。

⑥ 環境整備

開園7年目となり、園の環境整備面は整ってきたが遊具、ウッドデッキ等の修繕が必要である。子

どもたちが心地よく生活できるよう環境に配慮していく。職員間でヒヤリハット報告等周知しながら、危険が予測される箇所は事前に改善し、安全な環境となるよう整備していく。また、修繕が必要な箇所等があった場合は速やかに適切な対応をし維持管理に努める。

2 園児数・学級数・職員数について

継続児 76人 新入園児 13人 計 89人 R8/4/1現在（定員110人）

クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	支セ	一時 預かり (幼)	給食	その他	計	%	定員
1号認定				5	8	6					19	76	25
2号認定				14	15	15					44	98	45
3号認定		11	15								26	65	40
園児計	0	11	15	19	23	21					89	81	110
学級数	1	1	1	2	1	1					7		
職員数	0	3	3	2	1	1	2	1	4	12	29		

3 運営体制について

1) 教育標準時間

- ① 開園日：月曜日～金曜日（土、日、祝祭日、学年始・夏季・冬季・学年末は休園）
- ② 開園時間：午前9：00～午後2：00

2) 保育標準時間

- ① 開園日：月曜日～土曜日（日、祝祭日・年末年始は休園）
- ② 開園時間：午前8：00～午後7：00
- ③ 延長時間：午前7：00～午前8：00

3) 勤務時間及び休憩時間

職	種	始業時間	終業時間	休憩時間
日勤	全職員	8時00分	17時00分	1時間
早番1	保育教諭	7時00分	16時00分	
早番2	保育教諭	7時30分	16時30分	
遅番1	保育教諭	8時30分	17時30分	
遅番2	保育教諭	9時00分	18時00分	
遅番3	保育教諭	9時30分	18時30分	

※全職員・・・時間差勤務の保育教諭以外の全職員。

※早番、遅番保育教諭の対応人数については、延長保育、一時預かり申請人数により決定する。

4) 子育て支援センター事業（わいわいランドちはま）

- ① 対象児 未就園児の親子
- ② 利用期間と利用時間
 - 開館日時 火曜日・水曜日・木曜日 9時00分～15時00分
 - 園庭開放 火曜日・水曜日・木曜日 10時30分～15時00分
- ③ 活動内容
 - 親子の交流の場の提供及び支援 絵本の読み聞かせ（毎週水曜日） 電話・来園相談
 - 身体測定（月2回）
 - 講習会（製作遊び、リズム遊び、園外散歩、食育講座等）

5) 一時預かり事業（幼稚園型）

- ① 対象児 認定こども園に在籍する1号認定児
- ② 利用期間 月曜日～金曜日、長期休業日
- ③ 利用時間 平日8：00～8：15 14：30～17：00 長期休業日 8：00～17：00

4 職員体制について

職 種	人数	業 務
園長	1	こども園全般の調指導、運営管理
副園長	1	こども園全般の調整指導、園長補佐 研修関係
主幹保育教諭	1	こども園全般の調整指導、研修関係
保育教諭	18	教育及び保育、学級経営
栄養士	1	栄養計算、献立作成、調理補助、食育、給食 に関する業務
調理員	3	給食並びに調理に関する業務、食育等
保育教諭（支援センター）	2	地域親子への子育て支援業務
保育教諭（一時預かり・幼）	1	1号認定の預かり保育対象児に関する業務
サポートスタッフ	1	園内掃除及び環境整備に関する業務
計	29	正規11人 非常勤18人

5 日課・行事計画・地域との交流について

1) 日課

時間	1号認定	2号認定	3号認定
7:00		朝保育（延長保育・届出者）	朝保育（延長保育・届出者）
8:00	一時預かり保育（届出者）	登園	登園
8:15	登園		
8:45	登園完了	登園完了	登園完了
9:00	主活動	主活動	おやつ・主活動
11:00	給食	給食	給食
12:45			午睡
14:00	降園	午睡	
	一時預かり保育（届出者）		
15:00		目覚め	目覚め
		おやつ	おやつ
16:00		降園	降園
16:30		夕保育（届出者）	夕保育（届出者）
17:00	一時預かり保育終了		
19:00		保育終了	保育終了

***毎週土曜日おおさかこども園にて3園合同保育事業を実施する。**

2) 行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	入園式 始業式 保護者の会総会 クラス懇談会	11月	施設防災訓練 参観・講演会 花育教室（5歳） 玉葱植え 防犯教室
5月	親子遠足（3、4、5歳）いちご摘み玉葱収穫 園 小合同避難訓練 交通教室（4、5歳）サツマイモつるさし		
6月	ジャガイモ収穫 家族参観会（3、4、5歳） プール開き 花火教室	12月	発表会（4・5歳）クリスマス会 しめ縄飾り作り 終業式
7月	七夕会 夏まつり 給食試食会（3歳児） 自由参観 プール納め 終業式 個別面談	1月	始業式 もちつき会 陶芸教室① 座禅体 験 発表会（2・3歳）
8月	個別面談	2月	豆まき会 陶芸教室② 交通教室（5歳児）
9月	始業式 大浜学園引き渡し訓練 祖父母参観会 交通教室（3、4、5歳）		
10月	運動会 サツマイモ堀り 収穫祭	3月	ひな祭り会 お別れ会 修了式 卒園式（5歳）

※毎月実施するもの 誕生会・避難訓練・消火訓練・不審者対応訓練・食育もぐもぐ講座
 ※その他 老人施設交流（年4回） 茶道体験（年1回） 交通安全教室（年3回）
 園小交流会（年6回） クラス懇談会
 保育参加（年8回） わたぼうし（絵本読み聞かせ年10回）

3) 地域との交流

地域や異年齢の人たちとの交流や触れ合いを通して、心豊かな気持ちを育てる。

- ① 千浜小学校(年6回)との交流会
- ② 法人内老人施設交流 くによす苑（年4回）
- ③ 中学生ボランティア、中・高校生のインターンシップ、大学生の保育実習受け入れ
- ④ 子育て支援センター親子との交流、園庭開放 火曜日から木曜日 9：00～15：00
- ⑤ 地域ボランティア団体との交流（畑の指導、絵本の読み聞かせ等）

6 給食計画等について

1) 目標 「なんでも食べる元気な子」～食を営む力の基礎を培う

2) 方針

- ① 給食担当者は、健康診断と毎月2回の保菌検査、年1回のノロウイルスの保菌検査を行なう。
- ② 調理室下処理室、洗浄室等の清掃と消毒及び、器具食器等の完全な洗浄と熱風消毒を励行する。
- ③ 給食の献立は栄養士が作成し、おおさかこども園、きとうこども園との給食会議を行ない、献立内容の充実を図ると共に、調理法等の改善に努める。
- ④ 給食だよりの発行、サンプル食の展示、食育ポスターの掲示、年1回の嗜好調査を行ない、保護者の食に対する意識の向上を図る。
- ⑤ アレルギー児に対する除去食や代替食は個々の特別献立表に従って、担任と給食職員が必ず確認してから提供する。乳児の離乳食については、担任や保護者と連携を取りながら、個々に対応して進めていく。また体調不良の園児には、適切な食事を提供できるようにする。偏食がある園児に配慮して毎日の御飯にビタミン、鉄分の強化米を加えて栄養バランスに努めている。
- ⑥ 給食担当者は給食の時間にクラスを訪問し、嗜好や食べ具合、咀嚼状況等を把握すると共に、給食への信頼感を高める。また、食育指導（もぐもぐ講座）を行ない、子どもたちが旬の食材に直接触れる実体験を柱として食への興味がもてる活動を進めていく。
- ⑦ 園の畑で収穫した野菜を随時給食に取り入れ、旬の野菜を知ると共に健康で元気な体作りをしていく。
- ⑧ 年2回、給与栄養目標量を算定し、園児の身長、体重を成長曲線に記録して、栄養量が適切であるかどうかを評価し、必要に応じて目標量や食品構成を見直していく。
- ⑩ 肥満ややせ等発育状況が気になる園児や食に関して心配のある園児については個々に成長曲線を作成し、保護者に園での食事の状況を連絡すると共に家庭での食生活について個別指導を行ない、健やかな発育の支援をする。
- ⑪ 給食職員全員で大量調理マニュアルについて周知し合うと共に、最新の衛生管理や栄養管理、献立作成、食育等についての研修会に参加したり、3園合同研修会で衛生管理や衛生的な手洗いなどの研修を行ったりしながら、給食職員の資質向上を図る。
- ⑫ 給食試食会では、保護者に向け園での食育の取り組みや食生活についての講話を行い、保護者の食への関心を高める。

3) 年間計画

月	行事、ねらい	月	行事、ねらい
4月	いろいろな食材に慣れ、保育者や友達と楽しく食べる。 給食を通して食事のマナーを知る。	10月	収穫祭（収穫した食材を味わう） 給食への興味を深め、食への意欲を高める。給食室クイズ
5月	こいのぼり給食 春の野菜を知る。	11月	七五三給食 旬の食材に触れる。
6月	収穫祭（収穫した食材を味わう） 噛むことの大切さを知る。	12月	クリスマス給食 冬の野菜クイズ
7月	七夕給食 保護者へ食育講座 夏の野菜を知る。	1月	おせち料理 おせち料理の由来、栄養について知る。 おさかな教室

8月	生活リズムを整えて朝ごはんをしっかり食べる。	2月	節分給食 栄養や食事マナーについて知る。
9月	秋の食材と栄養について知り、好き嫌いなく食べる。 秋の野菜を知る。	3月	ひなまつり給食 生活リズムを整えて、健やかに成長できたことを喜ぶ。

7 防災計画・安全管理について

1) 避難訓練

- ① 地震、火災等災害時における安全確保のため、毎月1回、園児・職員の合同訓練及び消火訓練を実施する。また、園外保育時やプール遊び中など、活動内容に応じた避難訓練も実施する。
- ② 総合防災訓練に参加し、大地震に備えた避難方法や確実な対処の仕方を把握する。大地震後予想される津波に備えて千浜小学校との合同避難訓練を年3回実施する。
- ③ 近年の洪水災害に備え、屋上への避難訓練等を行う。

2) 不審者対応訓練

- ① マニュアルに基づき、園児と保育者の命を最優先に守ることを基本とし、警察が到着するまでの間、安全を確保できる体制を整える。
- ② 職員には対応手順を周知し、緊急時に落ち着いて行動できるよう訓練を行う。
- ③ 園児に対しては、過度な恐怖心を抱かせないように十分に配慮しながら、安全につながる行動が身につくよう取り組む。
- ④ 不審者の侵入を想定して、計画に基づき防犯訓練を実施する。また、警察署に指導依頼をし、防犯教室を年1回実施する。

3) 交通安全指導

- ① 交通ルールへの理解を深め、安全な行動が身につくよう、年2回交通安全教室を実施する。(6月・10月)
- ② 日々の保育や園外活動などを通して、保育教諭の指導により交通ルールを体得させる。
- ③ 就学を前にした年長児対象の交通安全教室を実施する。(2月)
- ④ チャイルドシート着用啓発活動を行い、保護者への交通安全の意識を高めていく。

4) 環境の整備と安全管理

- ① 園児の安全確保と事故防止に努めるため遊具、消防等設備、衛生管理等の自主点検及び業者点検を行う。
- ② 危機管理の取り組みとその仕組みをマニュアル化し職員に周知徹底をする。緊急時の対応、役割分担の訓練を行い、ヒヤリハット報告と月間事故報告を行う。
- ③ 保護者への災害時等の緊急連絡にキッズビューを活用する。

8 健康管理について

1) 方針

- ① 園児及び職員の健康維持と疾病の早期発見に努める。
- ② 感染症等の蔓延を防ぐため、マニュアルに沿って対応する。

2) 検診等の計画

内 容	園 児	職 員
内科健診	年2回(5月・10月)	年1回(6月、7月・検診車)
歯科健診	年1回(6月)	
フッ素洗口	5歳児(毎日) 4歳児(6月から毎日)	
発育測定	毎月1回	
尿検査	年1回(3、4、5歳児)	
保菌検査		保育教諭毎月1回(給食担当は月2回) ノロウイルス検査(給食担当年1回)
ストレスチェック		年1回(11月)

9 研修計画について

1) テーマ

安心して思いを伝え合い生活する子を目指して

2) 園内研修

月	園内の研修内容	特別支援研修
4月	・園児の実態把握 ・園目標、重点目標、研修テーマの共通理解 ・学級経営案内容・形式検討（3．4．5歳児） ・月案形式内容の共通理解 ・アプローチカリキュラムについて ・マニュアル研修（危機管理、災害対応、アレルギー等） ・不審者訓練、避難訓練について ・不適切な保育を未然に防止するための研修	・実態把握 ・療育機関との連携 （ことばの教室・きらり・ウエルスマイル） ・特別支援教育年間推進プラン作成 ・特別支援教育についての共通理解 ・個別相談、情報共有
5月	・研修テーマについて ・マニュアル研修（プール、感染症対策、熱中症等） ・学級経営案作成（3．4．5歳児） ・1学期の遊びのおさえ、環境構成等の共通理解（砂、土、泡、水遊び等） ・1期カリキュラムの見直し	・共通理解と指導方法についての話し合い ・学びの支援プラン作成 （個別的教育支援計画、個別の指導計画作成） ・言葉の再検査 ・巡回相談
6月	・園内公開保育どう（研修テーマの視点から） ・学園化構想研修について	・園内委員会 ・園内就学支援委員会
7月	・研修テーマの視点から1学期の振り返り ・学園化構想研修について ・園内公開保育きりん（研修テーマの視点から） ・接続について	・園内就学支援委員会
8月	・2期カリキュラムの見直し ・自己評価について（グループワーク） ・2学期の遊び、行事についての共通理解 ・園内公開保育うさぎ（研修テーマの視点から）	・前期のまとめ及び今後の指導について ・個別面談、情報共有 ・ことばの教室連絡会 ・学びの支援プラン評価・改善 ・園内就学支援委員会
9月	・グループワーク（不適切な保育について） ・セルフチェックリスト	・運動会に向けての指導・参加方法話し合い ・巡回相談 ・園内就学支援委員会 ・講演会（理学療法士を迎えて）
10月	・マニュアル研修（園外保育、登園確認） ・園内公開保育ぱんだこあら（研修テーマの視点から）	・園内委員会 ・療育対象児調査
11月	・衛生管理について（感染症対策・嘔吐処理） ・園内公開保育りす（研修テーマの視点から）	・発表会に向けての指導・参加方法話し合い
12月	・学園化構想研修について ・3期カリキュラムの見直し ・研修テーマの視点より2学期の振り返り ・要録の書き方について共通理解	・園内委員会
1月	・食育計画、生活指導計画の見直し ・公開保育ひよこ（研修テーマの視点から環境設定の見学） ・自己評価と保護者アンケートについて	・後期のまとめ及び今後の指導について ・学びの支援プラン評価・改善 ・講演会（発達支援員を迎えて）
2月	・1年間の研修の反省 ・研修テーマの視点より1年の振り返り ・経営書の反省、検討 ・生活指導計画の見直し	・園小連絡会（就学児引継ぎ） ・個別面談（進級・就学に向けて） ・特別支援教育年間推進プランの反省、次年度の計画

3月	・来年度の研修テーマについて ・全体の計画見直し ・4期カリキュラムの見直し ・次年度のカリキュラムについて ・食育計画、学校保健計画、生活指導計画の見直し	・まとめ及び来年度の指導の方向性確認 ・学びの支援プランの引継ぎ
----	--	---

3) 外部研修

研修には積極的に参加し、保育内容の充実に向けての職員の資質向上を目指していく。

- ① 静岡県保育士会研修会・静岡県保育連合会研修会（西部支部含む）
 - ② 掛川小笠保育士会研修会
 - ③ かけがわ乳幼児教育未来学会研修会
 - ④ 大浜中学校区学園化構想研究事業
 - ⑤ 特別支援コーディネーター研修会
 - ⑥ 大東福祉会研修会（本部・子育て支援部・給食）
- ※その他の研修会（キャリアアップ研修会等）

10 会議等について

- 1) 運営会議
- 2) 定例職員会議（月1回）
- 3) 乳児会議（月1回）、幼児会議（月1回）、乳児各クラス話し合い、給食会議（週1回）
- 4) 特別支援教育園内会議（ケースカンファレンス）
- 5) リスクマネジメント（ヒヤリハット・事故報告）
- 6) マニュアル研修
- 7) 保育の振り返り～自己評価年2回、セルフチェック年1回
（職員個人の課題と反省・グループ別話し合い・面接）

令和8年度 大東苑及び障害福祉拠点区分 事業計画

1 事業目標について

1) 事業方針と事業目標

方針

「利用者の尊厳を大切にし、その人らしい生活の実現と質の高いケアを通じて安心・安全な施設運営」

目標

① 接遇と尊厳を守る介護の徹底

利用者一人ひとりの尊厳を大切にし、その人らしい日常を支えるために、丁寧で温かい接遇を基盤としたケアを徹底することを目指す。

- ・年間計画を作成し接遇研修を行う。
- ・尊厳を守るケアの基準を作成し職員が常に意識できるようにする。
- ・管理者・リーダーによる「接遇ラウンド」を月1回実施する。

② 職員の専門性向上と技術の標準化

質の高いケアを継続的に提供するため、職員の専門性向上と技術の標準化を進め、誰もが同じ水準で支援できる体制を整えることを目指す。

- ・年間研修計画を策定し、基礎研修・専門研修・フォローアップ研修を体系的に実施する。
- ・主要ケアの標準手順書（マニュアル）を整備し全職員が共通の方法で実施できるようにする。
- ・外部研修や資格取得を推奨し、専門性向上を支援する。

2) 数値目標

社会福祉法人の事業所として、経営を安定させ、将来に向け事業を継続していくことにより、地域の福祉拠点としての責務を果たしていく。質の高いサービスであるからこそ、多くの方に選ばれ利用されることを念頭に置き、組織全体として重点的に取り組む課題を明確にし各部署が連携して改善をすすめていく。

■月間利用目標（平均利用者数、平均利用率、利用時間等）

特養	ショートステイ	デイ	ヘルパー	居宅介護支援
1日平均 49.0人 年間延べ 17,885人 平均利用率 98%	1日平均 10.5人 年間延べ 3,832人 平均利用率 75%	1日平均 46人 年間延べ 14,214人 平均利用率 83.6%	月平均利用時間 計 385時間	月平均作成件数 計 265件

3) 各事業所の目標

（特別養護老人ホーム大東苑）

「従来型ケア」から「ブロック体制」へ移行し、接遇の向上や行事の充実を図りながら、利用者とき合う時間を増やしていく。また、研修にも力を入れ、個別ケアの質をさらに高める。ブロック体制は職員の負担軽減にもつながるため、利用者が安心して生活できる環境づくりも一層進めていく。こうした取り組みを通して、利用者の「笑顔」と「安心」を守っていくことを目標とする。

（大東ショートステイサービス）

「また利用したい」と感じていただけるショートステイを目指し、サービスの質向上に取り組む。毎月のショート会議を確実に実施し、日々のケアを振り返りながら小さな気づきをチームで共有し、継続的な改善につなげる。接遇や認知症ケアなどの研修にも積極的に参加し、スタッフ全体のスキルアップを図る。専門性の向上は利用者の安心感や満足度につながり、信頼性の向上と利用者獲得に寄与する。

また、行事やレクリエーションにも引き続き力を入れ、季節感や楽しみのある時間を提供することで、利用中の生活をより豊かにしていく。

これらの取り組みを通じて、利用者・家族・地域から選ばれるショートステイを実現していく。

（大東デイサービスセンター）

利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の視点に立ったサービス提供を心がける。思いやりを持って笑顔で接し、不適切なケアや言葉遣いを排除することで、誰もが安心して心地よく過ごせる環境をつくる。機能訓練指導員と密に連携し、身体機能・生活機能の維持および向上を図る。

また、身体面・精神面の変化にいち早く気づけるよう観察力を高め、職員間で情報を共有し、統一さ

れた質の高いサービスを提供する。さらに利用者との会話の時間を大切に、信頼関係の構築に努める。
(大東ヘルパーステーション)

住み慣れた自宅で、その人らしい生活が送れるように、利用者の生活や思いに寄り添い、信頼関係構築に努める。また観察力と気づきを大切に、柔軟かつ早期対応を徹底し、自立支援を意識したサービス提供をしていく。

ヘルパー間で些細な気づきも情報共有し、サービスの統一、チームケアの意識を高め、毎月のヘルパー会議では課題を出し合い、支援の手順や対応方法の共有、リスク管理に努めていく。研修にも参加し、個々の専門性向上、技術向上を目指す。

(大東居宅介護支援事業所)

地域の相談窓口の拠点として、利用者の在宅生活を支える為に、その方を取りまく家族環境や地域との関わり等、様々な視点から支援する。昨今の多様化、複雑化した事例にも対応できる様、事例検討会や研修に参加し、ケアマネジメント力の向上に努める。

引き続き支援困難な事例にも手を差し伸べ、解決の糸口がつかめる様、関係機関と連携を図り、ケアマネージャーが一人で抱え込む事のない様、事業所内でチームを組んで取り組む。

(掛川市南部大東地域包括支援センター)

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題を迎え、高齢者人口が増加している。さらに核家族化の進行により、独居や高齢者のみの世帯が増えている。同居家族が居ても障害のある家族と同居など、利用者だけでなく支援者への支援も求められる状況が広がっている。協力者が居ないケースも多く見られているため、今後も関係機関との連携強化が不可欠である。今年度は民生委員が交代したばかりで、民生委員との信頼関係づくりと、連携体制の強化が必要となる。また、介護支援専門員との連携をより円滑に進めるため虐待への認識を深める研修の実施を検討していく。

加えて、南海トラフ地震のリスクが続く中、災害への備えとして介護予防支援に関わる BCP の見直しや訓練・研修を進める。感染症対策についても同様に取り組みを継続し、地域と連携しながら安全で安心できる支援体制を整えていく。

2 運営体制について

(特別養護老人ホーム大東苑)

入所定員：50 人

営業日：年中無休（相談員対応可能日は、月曜日～土曜日 ※但し、年末年始を除く）

(大東ショートステイサービス)

利用定員：14 人

営業日：年中無休（相談員対応可能日は、月曜日～土曜日）

送迎：月曜日～土曜日（相談員・介護職員で対応） ※但し、年末年始を除く。

(大東デイサービスセンター)

利用定員：55 人

営業日：月曜日から土曜日（年末年始の休業は別に施設が定めた日とする）

営業時間：原則として 8：30～17：30 までとする。尚、業務上の都合により営業時間を延長及び変更する場合もある。

運営時間：9：00～16：00 の 7 時間とする。

時間延長：16：00～18：30 まで 15 分に毎 ※17:30 以降は、家族送迎を原則とする。

(大東ヘルパーステーション)

営業日：年中無休

営業時間：8：30～17：30（サービス提供時間は、7：00 から 19：00 とする）

(大東居宅介護支援事業所)

営業日：月～土（年末年始休日/12 月 31 日～1 月 3 日）

営業時間：8：30～17：30 ※ 24 時間連絡体制有り

(掛川市南部大東地域包括支援センター)

営業日：月～金（祝日を除く。年末年始休日/12 月 29 日～1 月 3 日）

営業時間：8：30～17：30 ※ 24 時間連絡体制有り

3 人員体制について

介護人材の確保が一層難しくなっており、欠員が生じた際の補充にも時間を要する状況が続いている。そのため、安定したサービス提供を維持するために、各部署の人員体制を計画的に整えていく。

■ 主な人員体制（産休者等含む）

	大東苑	大東ショート	大東デイ	大東ヘルパー	大東居宅	地域包括	合 計	うち産休者等
総計	43	9	28	7	8	4	99	2
常勤	18	3	6	2	5	3	36	1
8時間非常勤	11	2	5	3	3	1	25	1
短時間	14	4	17	2	0	0	37	0

4 給食について

- (1) 季節を感じる料理を楽しみながら味わい、日々の活力となる食事づくりを大切にする。
- (2) 食品衛生の向上を図り、食中毒防止に努め、安心して召し上がっていただける食事を提供する。
- (3) 食材費高騰が続き、益々厳しい状況になる中で、フードロス、ゴミの削減を含む経費削減に取り組みながら、栄養価基準が維持できるよう委託業者と協力し合い工夫を続けていく。

■ 主な給食計画

月	行事等予定	内 容
4 月	開苑記念日	4 月 1 日の開苑記念日を新年度のスタートとして祝う。
5 月	新茶祭り	新茶を味わい長寿を祝う。季節(初夏)を感じるおやつを提供する。
8 月	納涼祭	夏祭りの雰囲気を楽しめる食事、おやつを提供する。
9 月	敬老会	長寿を祝う食事、おやつを提供する。
12 月	忘年会・Xmas	季節感のあるおやつを提供し、1 年の締めくくりとして楽しい時間を過ごす。
1 月	新年会	お正月献立の提供や甘酒等で乾杯し新年を祝う。
3 月	お楽しみ会	季節菓子を食べて、1 年を振り返りながらゆっくり過ごす。

5 防災計画・安全管理等について

毎月の防災訓練を実施する中で避難誘導方法と点呼方法が職員に定着してきた。そこで、全職員が同じ方法で避難誘導と点呼を行うために年間を通じて全職員の参加を計画していく。また、年 2 回の放水・通報訓練・防災教育を通して、防災設備の使用方法を職員へ周知する。

BCP については、被災後を想定した机上訓練・実動訓練を各部署と施設全体で実施することで、各部署の課題と対策を明確にして、災害後もサービスを継続できる施設を目指していく。

■ 主な防災訓練計画

月	訓練項目	災害想定	訓練目的	内容	参加者
4 月	避難誘導訓練	火災 (日中)	火災発生時の基本的な避難誘導 職員連携と点呼方法	役割分担の明確化 情報共有	大東苑職員、SS 職員
5 月	避難誘導訓練 通報訓練①	火災 (日中)	火災発生時の基本的な避難誘導 点呼方法の確認 / 消防署通報訓練	役割分担の明確化、情報共有、消防署通報確認	大東苑職員、SS 職員 デイ職員
6 月	避難誘導訓練 【デイ合同】 スロープ使用	火災 (日中)	全職員の基本的な避難訓練確認 協力職員との連携	スロープ使用による避難誘導	大東苑職員、SS 職員 デイ職員
7 月	避難誘導訓練 【夜間想定】 放水訓練①	火災 (夜間)	夜間の基本的な避難誘導 職員連携確認 消火栓・消火器確認 (場所・使用方法)	夜間職員避難誘導 消火栓消火器の理解	大東苑職員、SS 職員 デイ職員
8 月	避難誘導訓練 【デイ合同】	大雨・土砂 (日中)	土砂災害について、適切な判断、対処 につぎ確認する。	土砂崩れ想定避難誘導	全職員

9月	防災教育	防災研修 BCP研修	防災機器説明 BCP研修【机上訓練】	防災機器の取り扱い説明【ハ マビ】／BCP机上訓練	全職員
10月	業務継続訓練	大地震 BCP訓練	災害後の業務継続訓練	BCPマニュアル実施確認 ／ 検討と改善協議	全職員
11月	総合防災訓練 【デイ合同】 通報訓練② 放水訓練②	地震 火災	社会福祉施設総合防災訓練 消防署、通報訓練 消火栓・消火器の放水訓練【2階】	施設全体避難訓練 地域他施設との連携	全職員
12月	避難誘導訓練	火災 (日中)	火災発生時の基本的な避難誘導 職員連携確認	初期確認から一連の職員連 携確認	大東苑職員、SS 職員
1月	避難誘導訓練 【夜間想定】	火災 (夜間)	夜間体制での基本的な避難誘導 職員連携	夜間職員、避難誘導 職員連携	大東苑職員、SS 職員
2月	避難誘導訓練 【デイ合同】	地震 火災	全職員の基本的な避難訓練と協力職 員との連携確認	協力職員との連携 安全な避難誘導	全職員
3月	防災教育	防災研修	炊き出し訓練・防災倉庫整備	炊き出し方法確認 防災倉庫在庫確認と整備	全職員

6 衛生管理について

職員が健康で働き続けることが出来ること、かつ職員が働きやすい職場環境を整えていくことは、職員自身のワークライフを支えるとともに、地域になくてはならない福祉事業としての責務を果たす上での基本となる。介護業務による心身の負担は、自己責任で対処するには限度があり、事業所の取り組みが必要である。健康維持、及び職場環境改善に向け、衛生委員会を中心に効果的な取り組みを進めていく。今年度は職場の整理整頓をテーマに取り上げ、気持ちよく働ける職場づくりを進める。

■主な健康診断等計画

月	内容	対象者	月	内容	対象者
5月	4S活動	全事業所	9月	危険箇所確認活動	全事業所
6月	腰椎検査	全職員	11月	ストレスチェック	全職員
7月	職員定期健康診断(8.14日)	全職員	1月	夜勤従事者健康診断	夜勤勤務職員

7 活動・行事について

活動や行事は、利用者の心身の健康維持だけでなく、生活の楽しみや社会参加の機会として重要な役割を果たしている。利用者一人ひとりが無理なく参加できる内容を工夫しながら実施していく。

(特別養護老人ホーム大東苑)

利用者が“観る”・“聴く”楽しさを感じられる余興を中心に、笑顔があふれる季節行事を計画・実施していく。また、各ブロックや居室担当が利用者との関わりを深め、その中で汲み取った想いを形にできるよう、季節の食事や外出の機会を提供していく。

(大東ショートステイサービス)

利用者が「楽しい」「また来たい」と感じられる時間づくりを大切に、年間を通して多様な活動や行事を計画する。月2回程度、季節行事やおやつ作り、外出などを取り入れ、利用者の意見を反映した参加しやすい内容を実施する。日常でも体操や季節の塗り絵、脳トレなど、楽しみながら心身の活性化につながる活動を継続して提供する。機能訓練は、日常生活動作の維持・向上を目指し、本人のペースを尊重して支援する。

(大東デイサービスセンター)

利用者の多くが90歳代であることを踏まえ、体力や認知機能に無理のない範囲で参加できる集団活動や個別レクリエーションを実施する。季節を感じられる行事や、ゆったりと楽しめるレクリエーションを取り入れ、安心して取り組みながら脳の活性化や身体機能の維持・向上につなげ、生活の質の向上を目指す。

■ 主な活動・行事計画

月	大東苑	ショートステイサービス	デイサービスセンター
4月	お花見	お花見	つつじ見学
5月		新茶まつり	
6月			おやつ作り
7月	七夕会	七夕会	七夕
8月	夏祭り	夏祭り	夏祭り
9月	敬老会	敬老会	敬老会
10月	秋の運動会	運動会	運動会
11月			文化祭・おやつ作り
12月	クリスマス会&忘年会	クリスマス会&忘年会	クリスマス・忘年会
1月	新年会	新年会&初詣	新年会
2月	節分会	節分会	節分会
3月	お楽しみ会	ひな祭り・お花見	ひな祭り
通年			誕生者希望者とお出かけ

8 研修について

接遇と尊厳を守る介護の徹底、職員の専門性向上、技術の標準化を実現するため、年間を通じた体系的な研修計画を策定する。研修は法定研修を中心に各委員会が企画・運営し、施設全体で計画的に実施する。また、研修で得た知識や技術は必ず職場全体へ共有し、参加者が部署内で伝達する仕組みを整えることで、学びを組織全体の実践へつなげる。さらに、QOL委員会が各部署の研修参加状況と共有状況を確認し、全職員が漏れなく学びの機会を得られるよう調整するとともに、研修が資質向上に結びついているかを継続的に評価する。

■ 主な研修計画

月	施設内共通	担当	特養	ショートステイ
4月			ブロック体制について	
5月	高齢者虐待防止の研修	虐待防止委員会	看取りケア研修	マナー・接遇について
6月	感染症・食中毒予防研修	感染対策委員会		認知症ケアの大切なこと
7月	感染症・食中毒予防訓練	感染対策委員会	事故発生の防止のための研修	
8月			身体拘束等適正化研修	レクリエーション研修
9月			接遇マナー・不適切ケア研修	
10月	感染症・食中毒予防研修 高齢者虐待防止の研修	感染対策委員会 虐待防止委員会		緊急時の対応
11月	感染症・食中毒予防訓練	感染対策委員会	事故発生の防止のための研修	
12月			身体拘束等適正化研修	
2月			緊急時・急変時対応について	
随時	認知症介護基礎研修、他	QOL委員会、他		他施設への施設見学

月	デイサービス	ヘルパー	居宅介護支援	支援センター
4月	転倒・転落事故時の対応	接遇・尊厳について		
5月	接遇・コミュニケーション力	認知症ケアについて		管理者・現任職員研修
6月	BCP対策	緊急・急変時手順と報告	専門研修・更新研修	成年後見制度実務研修
7月	急変時の対応	虐待・身体拘束廃止研修	↓	予防ケアマネジメント研修
8月	防災について	感染症研修	↓	
9月	非常災害時の対応	褥瘡予防	↓	高齢者虐待対応現任者研修他
10月	介護職員のメンタルヘルス	事故防止対策	↓	実践能力向上研修
11月	認知症ケアの基礎	BCP対策	↓	高齢者虐待対応力強化研修他
12月	誤嚥・窒息時の対応	看取りケアについて		資質向上検討委員会研修他

1月	倫理と法的義務	障害者の理解について		成年後見制度利用促進研修
2月	入浴介助			認知症キャラバンメイト養成
3月	介護保険制度の基本理解			認知症多職種研修会
随時			連絡協議会研修 他	ふくしあ懇談会 他

9 会議・委員会活動について

会議は「何のために集まるのか」という目的を明確にし、その目的に沿って準備し、実りある時間にする。参加する全員が互いを尊重し、会議の価値を実感できる場をつくっていく。

施設運営を支える組織として委員会があり、委員会からの提案や意見を積極的に取り入れることで運営の質を高めていく。委員会活動が継続的に活性化するよう体制を整えるとともに、職員同士の交流や人材育成の機会としても大切にしていける。立場や考え方の違いを理解し、自分の意見を言葉で伝え合う職場づくりを目指す。

■主な会議と委員会体制

	共通	特養	ショート	デイ	ヘルパー	居宅介護支援	支援センター
主 な 会 議	経営調整会議	リーダー会議 ブロック会議	ショート会議	デイ会議	ヘルパー会議	特定事業所会議 掛川市介護支援 専門員連絡協議 会役員会・部会	ふくしあ調整会議 ふくしあ内連携会議 ふくしあ内ケース会議 つなぐ会実行委員会

委員会名	活動内容	開催予定等
QOL委員会	職員の資質向上を目的として、年間の研修計画を把握し、全職員が漏れなく研修に参加できているかを確認する。	毎月実施
衛生委員会	職員の健康の維持、向上に向けた取り組みとして、健康診断、ストレスチェック等を実施する。	毎月実施
給食委員会	より豊かな食事の提供を目指し、食事内容や食環境に関して協議する。	毎月実施
感染対策委員会	感染予防力を高め、衛生環境の継続的な維持を目指す。	4月及び奇数月
防災委員会	防災訓練の計画及び実施と防災機器の取り扱いを職員に周知する。	毎月実施
交通安全委員会	交通社会を構成する一員として、普段より安全運転を心掛けるよう定期的な注意喚起を行う。	4月、7月、9月、12月
地域活動推進委員会	3施設周辺のクリーン作戦、ふれあい交流会、フードパントリー協力、城下町駅伝参加(PR活動) 地域ふれあい交流会送迎	不定期
虐待防止委員会	高齢者虐待につながりやすい職場環境やリスクについて理解を深め、虐待リスクに意識を向けられる体制づくりを進める。	偶数月
看取り委員会	看取りケアにあたり、安心と安楽・その人らしい生活を実現するためのケアを検討し、実践していく。	毎月
事故対策委員会	事故発生状況を検証し、防止に向け必要な対策を検討し、職員周知や利用者のケア向上につながる取り組みをすすめる。	毎月
身体拘束廃止委員会	身体拘束等の取扱いについて基礎的内容を確認し、周知徹底を図る。	毎月
クレーム・苦情委員会	各事業所で受け付けた苦情・クレーム内容を共有し、サービスの向上につなげる。	毎月
生産性向上委員会	業務改善活動の推進、及び現場の課題を踏まえ働きやすい職場に向けた取り組みにつき協議する。	毎月
広報誌編集委員会	法人広報誌の作成を行う。	随時

10 地域、家族との交流について

地域福祉の担い手として、地域の動向やニーズを的確に把握し、地域社会に開かれた事業運営を推進する。今年度は、家族および地域との連携・交流をより一層強化する。

事業所においては、地域からの要望・相談に対し、可能な限り迅速かつ柔軟に対応し、南部地域の介護環境

の向上に寄与するため、関係機関との連携体制を強化する。また、大東苑では、家族面会や担当者会議における職員の積極的な関与を継続し、家族の意向を丁寧に受け止め、信頼される事業所づくりを推進する。

さらに、各事業所においては、サービス方針・目標を利用者および家族に明確に伝える仕組みを定着させるとともに、地域住民やボランティア団体の事業所活動への参加機会を拡大し、地域との協働を促進する。地域に根ざした福祉サービスの充実を目指す。

令和8年度 くにやす苑拠点区分 事業計画

1 令和8年度の事業目標等について

1) 事業方針と事業目標

方針

「その人らしい日常生活の実現と安心、安全、安定した施設運営」

目標

① 個別ケア、ユニットケアの推進

入所者一人ひとりのニーズや要望に合わせたケアプランを作成し、入所者の福祉向上、生活の質を向上させるために適切なサービスの提供をする。入所者の能力に応じたレクリエーション活動にも力を入れる。特養とショートと併せた5ユニットずつの体制づくりを継続し、ユニット間の連携と運営の安定化を図る。

② 在宅サービスの利用向上

地域の在宅サービス提供者や関連施設と連携し、地域で生活する高齢者のニーズをキャッチし、デイサービスやショートステイサービスで提供するサービスに反映させていく。

利用者家族だけでなく、在宅で介護をしている介護者の相談等の支援にもかわりを持ち、地域福祉に貢献していくよう関係機関と連携する。

③ 防災対策

職員や入所者に対して定期的な防災訓練を実施し、災害時の対応力を高める。防災マニュアルや手順書を整備、周知し、災害に備える。懸案である施設の移転については、今年も市との協議を継続するとともに、移転計画策定のための調査を業務委託し、確実に前に進める。

④ 事故防止対策

職員に対し安全教育、研修等を実施するとともに、ヒヤリハットや事故の分析から、危険予知する風土を定着させる。また、定期的な施設点検として施設設備や環境の定期点検を行い、安全性に関する問題点を早期に発見し修正する。

⑤ 環境の改善

開設当初から使用している空調機については、動作不良により利用者の生活環境を脅かすことがないように、補助金を活用しながら大規模修繕を行い、安心して暮らせる環境にする。また、給湯機器、厨房機器、照明機器などについても、定期的な点検を行い、計画的に更新していく。

⑥ 人材育成

研修動画配信サービスを利用し、法定研修等を計画的に実施するとともに、職位に合わせた研修の履修が行えるよう研修の体系を整備する。介護福祉士や介護支援専門員職員の資格取得への支援を積極的に行う。また、喀痰吸引等研修、ユニットリーダー研修についても計画的に職員を派遣し、キャリアアップを目指す風土を醸成する。

2) 数値目標

今年度は、食費の改定が見込まれてはいるものの、介護報酬の大幅な改定がないため、昨年度と同程度の収入が予測される。入退所の効率化と在宅サービス利用者の新規開拓を継続していく。職員の産育休や退職等により減じた人員はなるべく早く確保し、効率の良い人員配置を常に意識しながら収入を維持していく。

■月間利用目標（平均利用者数、平均利用率、利用時間等）

特養	ショートステイ	デイ
1日平均78.4人 年間延べ28,616人 平均利用率98%	1日平均12人 年間延べ4,380人 平均利用率60%	1日平均24人 年間延べ7,416人 平均利用率80%

各部署の目標

(特別養護老人ホームくにやす苑)

支援目標を『入所者に楽しみのある明るく穏やかな暮らしを提供すること。』とし、一人ひとりのご希望に寄り添った支援を行う。感染予防およびまん延防止対策を継続し、居室面会のサポートや外出支援を行う。介護技術の向上及び法定研修の完全実施については、外部研修や内部研修を積極的に進め、新人や中途採用者の教育をとおしてリーダーのマネジメント力の向上を図り、組織全体の成長を目指していく。設備の劣化については、補助金を活用し、計画的に更新を行う。

(くにやすショートステイサービス)

居宅介護支援事業所への情報発信と連携に重点を置き、相談しやすい関係性を維持する。生活介護では、レクリエーション活動等を通じて楽しみながら生活リズムの安定と機能維持・向上に繋がるよう支援を行う。利用者に安心してご利用いただき、利用者の居宅生活の継続と介護者の負担軽減を図る。利用者数の変動に応じた柔軟な体制を整え、可能な限り受け入れをしていく。内部・外部研修への参加をし、職員の技術と知識の向上を図り、サービスの質を高めていく。

(くにやすデイサービスセンター)

おひとりおひとりに居心地の良いデイサービスとなるよう努め、安全かつ安心して過ごせるようデイサービスの環境を整える。作業療法士を中心に多職種が連携し、在宅生活に必要な生活機能の維持・向上を支援するための機能訓練にも重点を置く。機械浴槽等の設備の劣化については、更新を計画し、重度介護が必要な利用者のデイサービスでの入浴を可能にすることで、自宅生活を希望される地域の高齢者のニーズに応える。職員の外部研修への参加機会を拡大し、知識および技術の向上を図る。

2 運営体制について

(特別養護老人ホームくにやす苑)

入所定員：80人

営業日：年中無休（相談員対応可能日は、月曜日～土曜日 ※但し、年末年始を除く）

(くにやすショートステイサービス)

利用定員：20人（特養入所者の入院等に伴う空きベッドがある場合は、空床利用できるものとする）

営業日：年中無休（相談員対応可能日は、月曜日～土曜日）

送迎：月曜日～土曜日（相談員・介護職員で対応） ※但し、年末年始を除く。

(くにやすデイサービス)

利用定員：30人

営業日：月曜日から土曜日（年末年始の休業は別に施設が定めた日とする）

営業時間：原則として午前8時30分から午後5時30分までとする。尚、業務上の都合により営業時間を延長及び変更する場合もある。

運営時間：9：00～16：00の7時間とする。

時間延長：16：00～18：30まで15分毎 延長料金を加算する。※17:30以降は、家族送迎を原則とする。

3 人員体制について

産休者、感染症発生、災害等に対応できる人員の確保と持続可能な経営体質の構築とのバランスを考えた配置検討を進めていく。

■ 主な人員体制（産休者等含む）

	特養	ショートステイ	デイサービス	合計	うち産休者等	うち派遣
総計	67	10	15	92	2	3
常勤	39	6	4	49	2	
8時間非常勤	6	1	3	10	1	
短時間等	22	3	8	33	0	3

4 給食計画について

令和6年度に給食業者選定をプロポーザル方式で行い、令和8年度も引き続きシダックスフードサービス株式会社に給食業務を委託する。5年目を迎え、より一層密な連携体制を構築し、利用者の意見を反映した献立や食事提供を行っていく。また、ユニットの特性を生かし、各々の嗜好に合ったおやつ作りや行事食などを提供する。

1) 献立について

旬の食材を使用し健康を気遣った献立と、郷土料理やご当地グルメを献立に取り入れ利用者の楽しみと満足へ繋げる。毎年好評である季節に沿ったイベント食も給食委員と協力し給食会議等で企画する。

2) 給食の提供方法について

各部署と連携し、ユニットおよび部署単位で厨房から運ばれた給食をそれぞれに食事配膳を行う。

3) 安全について

厨房機器の劣化や老朽化しているものを、計画的にメンテナンスや入れ替えを行う。設備の劣化防止等のため、委託会社と協力し厨房内美化に努める。また、各部署のキッチンなどの衛生管理を徹底する。様々な災害に備えるため、防災対策の一環として非常食を備蓄する。

■主な給食計画等

月	行事食等	主な目的及び留意点等
4月	菜の花献立	春の彩りを味わう
5月	端午の節句（柏餅）	新緑の季節を感じる
6月	初夏献立、梅ゼリー	夏に向けて栄養をとる
7月	七夕献立、土用の丑の日	暑さに負けない栄養をとる
8月	夏の味わいさっぱり献立	暑い季節でも食べやすい料理の提供
9月	敬老祝い膳、秋の味覚献立	人生の先輩に感謝の心を示す
10月	秋のぬくもり献立、ハロウィン献立	秋の食材の収穫の喜びを感じる
11月	オータムフェスタ	余暇の雰囲気を楽しむ
12月	開苑記念（紅白饅頭）・クリスマス・年越しそば	季節の行事を味わう
1月	正月祝い膳・七草粥・甘酒	新しい年の始まりを味わう
2月	節分・バレンタイン献立	季節の変化を感じる
3月	ひな祭、お彼岸	春のいづきを感じる

5 防災計画・安全管理等について

防災訓練については、非常時における的確な判断と迅速な対応を図るため、年間計画に沿って毎月実施する。施設全体での連携を強化する観点から、複数部署が連携した訓練を実施するとともに、災害時に大東苑へ避難する可能性を踏まえ、円滑な移動が行えるよう大東苑との協議を重ねる。防災マニュアル、BCPの見直しを行い、変更については職員に周知を行う。

■ 主な防災訓練計画

月	訓練項目	災害想定	対象部署	内容
4月	訓練説明会		全部署	BCP マニュアルを周知する 防災委員の情報共有を行う
5月	地震津波避難	日中地震津波	特養全ユニット ショートステイ デイサービス	津波避難塔避難訓練 車輛避難訓練
6月	水害対策訓練	夜間風水害 日中風水害	特養全ユニット ショートステイ デイサービス	浸水想定時ポンプ設置訓練 輪中設置訓練
7月	情報伝達訓練 消火器・消火栓訓練		全部署	防災メール、連絡網の利用 消火器、消火栓の取り扱いを知る

8月	風水害訓練	日中風水害	特養全ユニット ショートステイ	浸水想定の前避難誘導
9月	総合防災訓練 訓練検討会 机上訓練	日中地震 風水害想定	全部署	避難所設営訓練・炊き出し訓練 防災マニュアルの確認 防災機器の使用法確認
10月	地震津波避難	日中地震津波	特養全ユニット ショートステイ	津波避難塔避難訓練 車輦避難訓練
11月	総合防災訓練 情報伝達訓練 訓練検討会	津波避難訓練	全部署 防災委員	「社会福祉施設防災の日」の内容に沿った総合防災訓練の実施 静岡県老人福祉施設協議会西部支部の当番施設となる為、見学者を招いて実施 防災メール、連絡網の利用 訓練の反省と今後の訓練検討
12月	火災避難訓練	日中火災	全部署	火災時の対応訓練
1月	防災研修会		防災委員	
2月	火災避難訓練	夜間火災 日中火災	特養全ユニット ショートステイ デイサービス	夜間火災時の対応訓練 火災時の対応訓練
3月	津波避難訓練 防災設備確認	掛川市津波避難訓練に参加	全部署	掛川市津波避難訓練の内容に沿った訓練の実施・防災研修 職員の防災設備・器具の周知徹底

6 健康管理について

- ① 利用者一人一人にあった機能訓練を行い、ケアの質の向上に努める。
- ② 歯科医・歯科衛生士等と協力して、口腔内の清潔と嚥下機能の維持・向上に努める。
- ③ 利用者、職員の健康管理の為、日常観察に努める。
- ④ 感染症等の蔓延を防ぐため、予防接種等を行う。
- ⑤ 感染症が発生した場合、自己判断は行わず、マニュアルに沿って報告相談の上で拡大防止に努める。

■ 主な健康診断等の日程

	内 容	利用者	職 員
4月	入所者健診（採血、レントゲン）・ 歯科健診（1年かけて順次すすめる）	特養入所者	
6月・7月	職員健診		全職員
9月	肺炎球菌ワクチン接種	希望者	
10月	入所者健診（採血）	特養入所者	
10月	ストレスチェック		全職員
11月	コロナワクチン接種	希望者	
11月	インフルエンザ予防接種	特養入所者	
1月	夜勤従事者健診		夜勤従事職員・宿直員対象

7 活動・行事計画について

1) 特養

- ① 誕生会・季節の行事等については、ユニットごとの入所者の希望を聞いて実施する。
- ② ヤクルトの訪問販売を継続実施する。
- ③ 移動図書館を利用し、入所者の好む書物・音楽CD・DVDを借り、職員と共に楽しめるようにする。

- ④ 自由参加のミニ行事を企画し、利用者の交流を図り、日常の中での楽しみをつくる。
 - ⑤ お菓子等の出張販売及び移動コンビニ販売を継続実施し、また通信販売を利用し、利用者の嗜好に合った物の購入を支援する。
- 2) ショートステイ
- ① 季節感を取り入れた行事を実施し、利用者間の交流、楽しめる活動の提供に努める。
 - ② 担当ケアマネジャーと連携し、外出行事等を企画、実施する。
 - ③ 利用者が中心となるおやつ作り等、食につながる楽しい活動を企画、実施する。
 - ④ ユニット玄関を月替わりで装飾し、季節の雰囲気高める。
- 3) デイサービス
- ① 毎月身体測定の日を決め、健康管理に努める。
 - ② 誕生会については、対象者のいる月に随時実施する。
 - ③ 年間を通じ、季節感を感じることが出来る行事を実施する。
 - ④ 日常生活訓練も兼ね、出張販売を計画し、ご自分で選んで購入する楽しみを感じて頂く。
 - ⑤ ちはまこども園との交流を、年2回実施する。
 - ⑥ 感染防止対策を講じながら、随時新しい慰問またはボランティアの受け入れや交流を検討する。

■ 主な行事内容

月	特 養	ショートステイサービス	デイサービス
4月	ドライブ	お花見、おやつ作り	お花見、おやつ作り
5月	新茶まつり、柏餅作り	ドライブ、おやつ作り	こども園交流、絵手紙教室
6月	市内ドライブ	苑外散歩	フラワーアレンジメント
7月	七夕作り	七夕、ゲーム大会	七夕、こども園交流
8月	かき氷会	納涼祭・おやつ作り	納涼祭
9月	敬老会	敬老会	敬老会、こども園交流
10月	秋の祭典見学	運動会・苑外散歩	運動会
11月	オータムフェスタ	作品作り・ドライブ	焼き芋会、こども園交流
12月	クリスマス会	クリスマス会・おやつ作り	クリスマス会、忘年会
1月	新年祝賀会	初詣・正月遊び	正月遊び、書初め、こども園交流
2月	節分会	節分・おやつ作り	節分・おやつ作り
3月	お花見ドライブ	ひな祭り・ドライブ	ひな祭り、こども園交流

8 研修計画について

今年度は、フォローアップ研修ネット配信サービスを活用した研修を中心に法定研修を実施し、研修報告については、グーグルフォームを利用し集計や報告を行う。また、職位に応じた研修を計画的に実施し、職員一人一人のスキルアップを支援する。さらに、各資格取得については、法人の助成制度を紹介し、資格取得の支援を行う。職員の興味ある課題や、学びたいことを聞き取りながら、必要なときに必要な研修を受講できる環境を整備する。

■ 主な研修計画

月	施設内共通	担当	特養	ショートステイ	デイサービス
4月	全体研修/今年度の方針	施設長 副施設長			
5月	身体拘束廃止研修	身体拘束廃止委員		接遇マナー研修	接遇マナー研修
6月	感染対策研修	感染対策委員	ユニットリーダー研修		
7月	事故対策研修	事故防止委員	実務者研修		
8月			喀痰吸引研修	レクリエーション研修	レクリエーション研修
9月	法人内全体研修				

10月	交通安全研修、 身体拘束廃止研修	交通安全委員 身体拘束廃止委員			
11月	感染対策研修	感染対策委員			
12月	事故対策研修	事故防止委員	医療的ケア喀痰研修	医療的ケア喀痰研修	
1月	身体拘束廃止研修	身体拘束廃止委員	看取りに関する研修	看取りに関する研修	
2月	防災研修	防災委員			

9 会議、委員会等について

今年度も安定した利用者の確保のため、代表者会議及び各部署会議において、利用状況、営業方法、サービス品質の向上等について協議し、利用率の向上に努める。特養においてはユニットケアを推進するため、リーダー会議やユニット会議等で、細やかなケアの評価を行い、利用者処遇の向上に努める。

■ 主な会議と委員会体制

	共通	特養	ショートステイ	デイサービス
主な 会議	代表者会議 給食会議	リーダー会議 ユニット会議	ショート会議	デイ会議

委員会名	活動内容	開催予定等
身体拘束廃止虐待防止委員会	身体拘束の検討と身体拘束の廃止及び虐待防止について施設内研修の実施	4月、7月、10月、1月
感染症対策委員会	感染対策研修の実施及び感染マニュアルの徹底による感染予防	毎月実施
事故対策委員会	事故発生原因の検証及び施設内研修の実施	5月、8月、11月、2月
交通安全委員会	送迎時等の安全管理、通勤中事故予防対策及び交通立哨への参加	4回/年
イベント企画委員会	オータムフェスタやミニイベント等の企画実行	イベントの2か月前
防災委員会	防災訓練の実施及び防災マニュアルの見直し	毎月実施
苦情処理委員会	苦情の原因究明及び研修の実施	毎月実施
医療的ケア検討委員会	吸引・経管栄養等医療的ケアの対応検討会・施設内研修の実施	1回/年
安全衛生委員会	産業医と連携し、職員の健康について検討する	毎月実施

10 地域との交流について

明社協による草刈り奉仕活動、日赤奉仕団の奉仕活動、民生委員奉仕活動の受け入れを行い、施設の美化に協力をお願いするほか、国浜区の祭典等、地域との交流活動を継続する。「ちはまこども園」との交流会、各種学校の福祉体験や単位実習等の受入れ、福祉出前講座を行い、未来につながる地域の福祉人材の育成を推進する。外部への情報発信として、法人情報誌や新聞媒体、Instagram等の利用を継続していく。

令和8年度 小笠老人ホーム拠点区分 事業計画

1 令和8年度の事業目標等について

1) 事業方針と事業目標

方針 「人を大切に、ことばを大切に、笑顔を大切に」

すべての入所者は一人の個人として尊重され、その幸福を追求し続ける権利は誰も侵すことができない。支援する者として、この原則を常に心に留めておかなければならない。また、入所者同士においても同様であり、可能な限り寛容で穏やかな関係が築かれるよう働きかけていく必要がある。

入所者に寄り添う立場として常に意識すべきことは、「ひとり一人が今、そして将来をどのように受け止め、どのような時間を過ごしているのか」「その時間が豊かで実りあるものになっているか」という問いである。私たちはこれらの問いに根気強く向き合い、今日から明日へと継続的に取り組みを積み重ねていく。

目標

① 人権を護る業務意識の深化

目標：権利を護ることをテーマとした研修会を年2回実施する。

対人支援の専門職として入所者の暮らしに深く関わる以上、人権を護る姿勢は最も重要である。権利擁護に基づく支援姿勢が業務のスタンダードとして定着している職場でなければならない。そのため、職員会議や夜間支援員連絡会等において、定期的に振り返りと見直しの機会を設け、研修会を実施する。

② 外部連携、地域連携の環境づくりに向けた働き掛け

目標：入所者の施設外活動について、法人内、地域関係者等と情報交換等の機会を持つ。

入所者の生活は施設内に限定されるものではない。施設外での活動を通じて、より豊かなつながりや時間を持つことができる。地域の関係者や関係機関と協議し、外部ネットワークの構築を意図した取り組みを進める。また、入所者自身が施設外活動に関心を持てるよう、意識の醸成に向けた働きかけも行う。

③ 施設環境の維持・向上に向けた計画的取り組み

目標：整備計画の作成を実施し、組合と課題共有する。

入所者の身体状況は多様化しており、施設の老朽化も相まって、設備面で生活しにくい環境が生じている。入所者にとって負担やリスクとなる設備的不備の改善に努める必要がある。そのため、整備計画を作成し、施設組合と課題を共有しながら、実施に向けた協議を継続して行う。

2) 数値目標

黒字経営のためには、当初予算内での執行が必須である。収入に関しては、平均入所者数44名が目標となる。入所の必要な人がきちんと施設利用に結び付くよう、民生委員への広報活動、及び市広報誌への定期掲載等働きかけていく。支出に関しては、修繕、備品購入において施設組合と適切な調整を図る。

■ 月間利用目標（平均利用者数、平均利用率等）

1日平均 44人
年間延べ 16,060人
平均利用率 88%

2 運営体制について

（養護老人ホーム（入所））

入所定員：50人

営業日：年中無休

（養護老人ホーム（ショート））

利用定員：2人

営業日：年中無休（入所の利用状況による）

3 人員体制について

■ 主な人員体制（産休者等含む）

	相談員	支援員	夜間専門 支援員	宿直 管理人	看護師	栄養士	施設長	合 計
総 計	2	4	3	6	1	1	1	18
常勤	2	2			1	1	1	7
8時間非常勤職員		2						2
短時間非常勤職員			3	6				9

4 給食について

今年度は、温かいものの提供が確実にできるよう努めたい。これまでも継続的に、温かいものは、温かく提供できるように委託業者と話し合いを重ね、盛り付け時間の一定化、保管の工夫に取り組んできた。徐々に職員の意識付けができてきている。日々の献立に関しては、物価高騰の影響もあり苦慮するところであるが、なるべく順応していき、入所者が満足いく食事を提供できるよう力をいれていく。

また、残食を少なくする取り組みを進めている。まだ、確実ではないが、企画も含め残食が少ない日が増えている。今年度も引き続き、フードロスの取り組みを強化する。

年間では、季節の行事に相応しい食事を提供し、1年を通し喜んでいただく。また、栄養マネジメントに関する取り組みを計画的に行っていく。

■ 主な給食計画等

	内 容	取 り 組 み	開催 頻度
毎月	誕生会	誕生者の希望を踏まえながら、特別なお祝いとして、皆が美味しく食べることができる食事を提供する。	月1回
	お替り自由メニュー	毎月のメニューの内、唐揚げや、カレー等について、食べたい量を各自取り分ける、お替りできる日を設ける。	月1回
	お楽しみ喫茶	月2回喫茶店をオープンしコーヒーや紅茶（夏季にはアイスコーヒー、かき氷）を提供する。ちょっとした趣向を取り入れ、一息入れる時間とする。	月2回
	畑の野菜収穫	入所者が栽培する野菜を食材として活用していく。	随時

月	内容（行事食の提供等）	栄養ケアマネジメント
5月	端午の節句・お楽しみクラブ（柏餅作り）	
6月	梅の収穫・甘梅、梅干し作り・いきいき交流会	嗜好調査
7月	七夕・おはぎ・盆供養膳・納涼祭	
8月	炊き出し訓練	栄養指導
9月	敬老会祝膳・彼岸供養膳	
10月	お楽しみクラブ（おやつ作り）	
11月	恵比寿講・焼き芋会	
12月	クリスマス・冬至・忘年会・年越しそば・雑煮	
1月	雑煮・正月祝い膳・七草粥	
2月	節分・バレンタインデー	
3月	ひな祭り・彼岸供養膳・お楽しみクラブ（おやつ作り）	
随時		スクリーニング・アセスメント

5 防災計画・安全管理等について

これまで、避難先が複数あることにより、避難誘導が混乱してしまう傾向にあった。避難先を統一した訓練を繰り返すことにより、入所者にとってスムーズな避難ができるようになってきている。引き続き周知し、訓練を繰り返していく。また、避難時に持ち出す物品を、持参されない方が多く見受けられる。避難する際に必要な物品は個人で持ち出すことが定着していくよう、入所者へ向け理解と周知に努める。

防災計画に基づき消火・避難誘導を行い、巨大地震の発生を想定した訓練を継続する。災害時にあって、入所者、及び職員がより適切に対処できるよう、行った訓練をその都度振り返り、課題を確認していく。その上で、訓練の反省を活かし、次回に向け見直しを行う。

また、災害時の業務継続計画がより実践的な内容となるよう見直しを行い、定期的（1回/年）に職員・入所者に周知する。

■ 主な防災訓練等計画

月	訓練内容	訓練目的	訓練想定
4月	避難誘導訓練	入所者を安全に避難させる	日直体制下、3棟38号室より出火
	伝達訓練	連絡網を使った訓練	職員全員参加
5月	避難誘導訓練	入所者を安全に避難させる	日直体制下、医務室より出火
	防災器具等の設置場所確認	夜勤支援員及び管理人が火災設備の配置場所を確認する	夜勤者が業務中実施
6月	夜間避難訓練（消火栓訓練）	入所者を安全に避難させる	夜間実施 夜勤体制下、食堂より出火
7月	避難誘導訓練	入所者を安全に避難させる	日勤体制下、南棟7号室より出火
8月	避難誘導訓練（土砂災害・風水害）	入所者を安全に避難させる	日勤体制下
9月	地震総合防災訓練 ～災害時業務継続計画（BCP） 訓練、本部立ち上げ訓練～	東南海地震発生を想定した訓練	日勤体制下地震発生時の対応と 必要物品の確認
10月	夜間避難訓練	夜勤者の対応と救援者との 連携を図る	夜間実施 夜勤体制下、事務室より出火
11月	災害時業務継続計画、（BCP）研修	業務継続計画を見直し入所者、職員に周知を図る。	
	避難誘導訓練 非常通報装置訓練	入所者を安全に避難させる	日直体制下、面会室より出火
12月	地域防災訓練	入所者を安全に避難させる	日勤体制下 地域住民と協力し避難誘導
1月	地震時の本部立ち上げ訓練 （BCP研修・訓練）	入所者を安全に避難させる 本部を立ち上げる	日勤体制下
2月	避難誘導訓練	地震発生を想定した訓練	日直体制下
3月	避難誘導訓練	入所者を安全に避難させる	日勤体制下、1棟16号室より出火

6 衛生管理について

入所者が自身の身体能力に応じ自立した生活ができるように、体調不良や疾病の早期発見、早期対応、早期治療に努める。健康管理に関しては嘱託医との連携を基本に対処していく。入所者全体の状況、状態をどのように共有していくのが課題となるが、より効果的な連携方法を検討していく。

感染症予防の取り組みとして、体調不良時のマスク着用、日常の手洗いや手指消毒は日々の通常行動として根付いている。今後もその重要性を周知しながら習慣として定着するよう働きかけていく。但し、過度な徹底は入所者間のトラブルになり兼ねず、定着化に向けての取り組みには配慮する。また、感染予防に関しては、年4回

の感染対策委員会で協議し、職員を対象とした感染対策研修会を行う。また、入所者に対しても感染症の予防及びまん延防止の取り組みについての講習を年2回行い啓発に努める。

■ 主な健康診断等計画

月	健 診	内 容
3月 9月	嘱託医による健康診断	健康診断後の診察、結果による対応
8月	健康診断（1回目）	レントゲン、血液検査、検尿（笠南医療センター）
2月	健康診断（2回目）	血液検査、検尿（笠南医療センター）

- ・嘱託医師診療について～入所者は基本的に毎月第2、第4火曜日の受診となる。体調や身体機能的に通院が難しい場合には、毎月第3木曜日に嘱託医来診時の診察となる。嘱託医が対応出来ない場合は、嘱託医の指示にて他医療機関へ受診する。
- ・嘱託歯科医師診療について～各個人年1回の検診と毎月第2、4木曜日の往診となる。

7 活動・行事について

活動や行事は、入所者に喜んでいただき、より多くの方が参加できる内容となるよう、計画的に展開する。誕生会は毎月1回開催し、誕生者を祝い、楽しい時間を過ごしていただく。その他の行事についても、季節感を大切にし、入所者の心身の活性化につながるよう計画を立案・実行する。また、活動の評価や反省点を職員間で共有し、次の活動に活かす。外食ツアーなどの外出行事については、安全や感染状況に十分留意し、場合によってはテイクアウトを活用するなど柔軟に対応する。

クラブ活動として、ふれあい・体操・生花・手芸を定期的実施し、入所者の興味や楽しさに応じた参加・活動の機会を提供する。

また、入所者との話し合いの場となる「わかば会役員会」、及び「わかば会」を毎月開催する。

■ 主な活動・行事計画

月	行事・活動内容	月	行事・活動内容
4月	お花見ドライブ	10月	地区祭典
5月	外食ツアー	11月	外食ツアー、紅葉ドライブ、入所者アンケート調査
6月	いきいき交流会	12月	冬至（ゆず湯）、忘年会
7月	七夕、納涼祭、盆供養	1月	新年祝賀式
8月	バス旅行（外食ツアー）	2月	カラオケ大会、節分、外食テイクアウト
9月	敬老会、保証人との懇親会、彼岸供養	3月	ひな祭り、彼岸供養
毎月	理髪（訪問）、わかば会役員会、わかば会		

8 研修について

職員のスキルアップ、ケアの質の向上を目的とし研修の機会を積極的に設けていく。研修内容を、①法定研修、②各委員会において重点テーマを決めた研修、③施設課題を踏まえた研修、④職員個別の課題に対応した研修の4つに区分けし、多くの職員が研修機会を持てるよう計画的に進める。研修で学んだ内容は、職員会議で報告会を設け、研修者自身の学びを深めるとともに、職員間で広く共有する仕組みを定着させる。夜間専門支援員他の職員に関しても、年2回の夜勤職員連絡会の機会を有効に活用し、必要な知識・技術の共有を図っていく。

業務継続計画（感染症及び非常災害）についてはより実践的な内容となるよう見直しを行い、職員に周知し、必要な研修・訓練を行う。

1) 主な法定研修計画

月	内 容	目 的	担当
5月	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修（訓練）	指針、マニュアルの見直し、及び内容の周知、他	感染対策委員会
6月	虐待の防止のための研修（身体拘束の適正化のための研修）	指針、マニュアルの見直し、及び内容の周知、他	虐待防止検討委員会
7月	事故発生の防止のための研修	指針、マニュアルの見直し、及び内容の周知、他	事故防止委員会

	業務継続計画についての研修	マニュアルを見直し、実際の状況下での課題を検証する。	施設長
11月	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修(訓練)	感染予防についての基礎的な取り組みについて確認し、適切な感染予防対策の定着を目指す。また、実際の感染発生時に備える。	感染対策委員会
12月	虐待の防止のための研修(身体拘束の適正化のための研修)	入所者の尊厳を護ることの認識を深め、支援者として基本のアプローチを全職員で確認していく。	施設長
1月	事故発生の防止のための研修	1年の転倒予防に向けた取り組みを検証し、その効果と課題を確認する。	事故防止委員会

2) 各委員会における主な研修計画

委員会	内 容
虐待防止委員会 (身体拘束等適正化委員会)	虐待防止、権利擁護に関する内容についての研修(県社協主催)(時期未定)
感染症対策委員会	感染予防、感染対策に関する知識、対応に関する研修(中東遠総合医療センター主催)(時期未定)
事故対策委員会	事故防止に向けた、環境づくり、体力維持等に関する研修(県社協主催)(時期未定)

3) 施設課題に向けた研修

最近の動向として、身元保証人のいない入所者、もしくは入所希望者が増加傾向である。緊急時対応や施設移動等、本人にとって大きな分岐点となる状況での支援に際し、苦慮する場合が多い。法規上の取扱い判断、制度的な動向の把握、近隣の支援機関等との連携等、適切な支援に向け、アンテナを高くしていく必要がある。有益な情報、ネットワークに向けた研修の場には積極的に参加していく。

また、養護老人ホームは精神障害者の方の地域での生活拠点としても機能している。受け入れる側として、より精神障害者に係る理解が求められるところである。支援に当たり、必要な知識、考え方、取り組み方について学ぶ姿勢を持ち続けていなければいけない。

いずれの課題においても、養護老人ホーム施設間での情報交換は貴重であり、継続的に参加していく。併せて、県社協主催の研修にも内容に応じ参加していく。

■ 中部地区公立養護老人ホーム施設職員連絡協議会研修会

月	内 容	月	内 容
5月	施設長研修会	9月	看護師研修会
6月	栄養士・調理員研修会	10月	施設長・相談員研修会
7月	生活相談員研修会	11月	支援員研修会
8月	事務員研修会		

■ 給食協会研修会(栄養士等)

月	内 容	月	内 容
5月	衛生講習会(掛川支部)	11月	調理技術研修会(掛川支部)
7月	栄養士研修会(掛川支部)	2月	事例研究発表会(静岡県)
9月	視察研修会(掛川支部)		

4) 職員個別の課題に応じた研修

職員個人の課題解決に向けた研修、要望・意向に基づく研修、組織にあつて必要な資質に関する研修等、それぞれに応じた研修を必要に応じ調整していく。

9 会議・委員会活動について

なぜ会議を行う必要があるのか、何のための会議であるのか、目的を明確にし、準備し、開催する。参加職員全員にとって有益な時間となる会議でなければならない。職員同士リスペクトの気持ちで臨み、相互に開催意義の実感が得られる会議となることを目指す。

委員会においては特定テーマ(感染対策、事故防止、虐待防止・身体拘束適正化)に関し、施設課題を抽出し、課題解消に向け今後の取り組みを示していく。

会議、委員会とも、職員及び職種間の連携力を構築していく機会ともなる。互いの立場や意見の違いを理解し、様々な提案、協議、決定が職員のプロ意識において積み上げられ、その過程と経験が質の高い組織の形成に繋がっていく。

■ 主な会議と委員会体制

会議名称	開催目的	開催予定等
職員会議	事業所における運営、経営に関する事項につき考え方等を共有する。	1回/月
ケア部会	入所者個別のケア内容につき協議する。ケアの根拠、及び方向性を全職種間で確認し共有する。	1回/月
調理部会	よりおいしい食事に向け、事業所と委託業者とで方向性を共有し、少しの工夫、少しの改良を積み重ねていく。	1回/月
夜勤支援員・夜間管理人 合同連絡会	日勤と夜勤、複数体制と2名体制と業務環境は異なるが、入所者に関わることにについて同じ思いを共有し、業務の方向性を確認し合う。	2回/年
小笠老人ホーム施設組合議会	小笠老人ホーム施設組合主催。事業計画、予算、決算の認定等を行う。	2回/年
小笠老人ホーム施設組合 高齢者福祉担当課長会議	小笠老人ホーム施設組合主催。構成2市との連絡調整会議。	4回/年
小笠老人ホーム施設組合連絡会	組合事務局と指定管理者との連絡会	1回/月

委員会名	活 動 内 容	開催予定等
身体拘束等適正化委員会	身体拘束等の取扱いについて基礎的内容を確認し、周知徹底を図る。権利擁護の尊重を原則とした適正なケアに向け研修を年2回実施する。	5月、8月、 11月、2月
虐待防止委員会	高齢者虐待につながる職場環境・リスクへの理解を深め、職員が虐待リスクに関心を持ち、不適切ケアを防ぎ解消できる事業所を目指す。	5月、8月、 11月、2月
感染症対策委員会	事業所の感染予防力を高め、衛生環境の継続的な維持を目指す。感染予防、感染発症時の適切な対応に関する研修を年2回実施する。	4月、7月、 10月、1月
事故対策委員会	事故発生状況を検証し、リスク防止策を検討し、その取り組みを評価し、より安全な施設環境を目指す。年度の重点取り組みを提案し、評価する。	6月、9月、 12月、3月

10 地域、家族との交流について

地元となる三井区とは、例年の行事等における協力関係が定着している。引き続き、相互にとってより効果的な関係となるよう活動内容を見直しつつ、欠かすことのできない関係として大切にしていく。但し、地域と施設という関係団体単位の活動として終始しがちである。地域と入所者という個別な関係性を意識した方向性も、入所者の意向を踏まえながら検討する。地域との関係ということでは、ボランティアの受け入れも引き続き積極的に受け入れていく。現在まで、単発的な活動の受け入れが主であり、職員・入所者との関係性は生じにくい傾向にあった。併せて、継続的かつ関係性の高いボランティア活動の受け入れも検討してみたい。ついては、ボランティア受け入れに当たり、お互い安心して活動・参加できるよう「ボランティア受け入れマニュアル」の作成等の整備を進める。

当施設には、家族環境を理由に入所されている方が少なくない。入所に際し、保証人としてお願いできる方はいても、入所者との関係性、施設との関係性の質は様々である。現在、入所者本人、家族、施設相互の関係構築に向けた取り組みは定着しておらず、自然その時々急な連絡・相談となってしまうきらいがある。家族に向け定期的なアプローチの必要性を感じている。お互いに、無理なく、負担なく関係を確認、維持、構築する取り組みを検討する。